

---

# 都への提言、意見、要望等の状況

主な事例と対応状況

令和3(2021)年度 年次報告

---

令和4年11月

東京都政策企画局



## 目次

I	令和3年度 都への提言、意見、要望等の状況	
1	都民の声総合窓口及び各局都民の声窓口の受付件数（経年推移）	1
2	「都民の声」の公表事例件数（経年推移）	2
II	令和3年度 都民の声総合窓口における都政への提言、意見、要望等の状況	
1	概要	3
	(1)区分別受付件数	
	(2)経路別件数	
	(3)行政分類別件数	
	(4)行政分類別上位10位の提言、意見、要望等の概要	
2	都民の声総合窓口に寄せられた提言、意見、要望等の主な事例	6
	(1)行政一般	6
	○都庁受付の苦情	
	○職員のエレベーター利用	
	○自動車税の納税通知書	
	○スマートフォン決済アプリによる自動車税種別割の納付	
	○郵送投票を障害者にも	
	○投票方法	
	○納税証明書の郵送申請	
	○衆議院議員選挙の選挙公報	
	○東京都のペーパーレス化の取組	
	○都庁の駐輪場	
	○東京都庁広報課のSNSの内容	
	○都庁舎のネットワーク	
	(2)安全	14
	○東京消防庁カラーガーズ隊	
	○コロナ対策リーダーの支援	
	○自転車の走行ルール	
	○避難場所での障害者優先ゾーンの設定	
	○帰宅困難者対策の充実	
	○東京都感染拡大防止徹底宣言登録店舗マップ	
	○東京都防災（語学）ボランティアの登録申込方法	
	○無料自転車置き場を増やして	
	(3)産業・労働	21
	○テレワークの推進	
	○育児・介護からのジョブリターン制度整備奨励金	
	○女性しごと応援テラス	
	○職業能力開発センターの敷地外での喫煙	
	○無花粉スギの植林	
	○とうきょう元気堆肥の申込方法	
	○東京しごとセンター多摩	

(4)くらし .....	26
○町会や自治会などの地域活動支援	
○差別等のない社会の実現に向けて	
(5)環境 .....	27
○温室効果ガスの削減	
○高尾山のトイレの点字ブロック	
○電気自動車の充電設備導入促進事業	
(6)福祉・衛生・健康・医療 .....	29
○精神障害者手帳の受け取り	
○里親の研修	
○低体重児の保護者のために	
○公衆浴場の混浴制限年齢の引下げ	
○認証保育所	
○パチンコ店での喫煙	
○指定医の一覧の公開	
○ヘルプマークの配布場所	
○自宅療養者フォローアップセンターの業務	
○診療・検査医療機関一覧の表示	
○うちさば東京等への感謝	
○妊産婦向けの感染症対応	
(7)都市基盤・まちづくり .....	38
○井の頭恩賜公園競技場の管理	
○都バス運転手のマスク着用	
○駅の避難誘導標識がすばらしい	
○台帳記載事項証明書の申請手続	
○都営住宅の時間貸駐車場	
○都営住宅における犬猫の飼育禁止	
○隅田川テラス	
○観光地図「たまりバー50キロ」	
○都営バスの料金の表示	
○都有地の雑草	
○東京都駐車場の管理	
○清澄庭園西側の開放公園のバイクと自転車の駐輪	
○水道料金のクレジットカード払い	
○歩道の補修	
○都営バスの双子用ベビーカーの乗車	
○恩賜上野動物園の休園とライブカメラの設置	
○小笠原村母島東港の利用	
○日暮里・舎人ライナーの運行	
○都営住宅の危険箇所	
○都道の管理	
○都営交通のWi-Fi整備	
(8)教育・文化 .....	52
○学校給食でのプラスチックストローの使用	

○小学校のオンライン授業	
○都立図書館の資料を借りやすくしてほしい	
○学校からの配布物の削減	
○都立高校の男女別入学定員	
○東京都現代美術館の感染防止対策	
(9)スポーツ .....	56
○シティキャスト活動	
○辰巳国際水泳場に隣接している駐車場	
III 令和3年度 各局都民の声窓口における都政に対する提言、意見、要望等の状況	
1 概要 .....	58
(1) 区別受付件数	
(2) 局別件数	
2 各局都民の声窓口寄せられた提言、意見、要望等 .....	59
【政策企画局】 .....	59
【都民安全推進本部 <sup>※旧名称</sup> 】 .....	59
【デジタルサービス局】 .....	61
【総務局】 .....	61
【財務局】 .....	62
【主税局】 .....	63
【生活文化局 <sup>※旧名称</sup> 】 .....	65
【オリンピック・パラリンピック準備局 <sup>※旧名称</sup> 】 .....	67
【住宅政策本部】 .....	69
【環境局】 .....	70
【福祉保健局】 .....	72
【病院経営本部 <sup>※旧名称</sup> 】 .....	75
【産業労働局】 .....	76
【中央卸売市場】 .....	78
【建設局】 .....	79
【港湾局】 .....	80
【東京消防庁】 .....	82
【交通局】 .....	84
【水道局】 .....	86
【下水道局】 .....	88
【教育庁】 .....	89
【選挙管理委員会事務局】 .....	91.

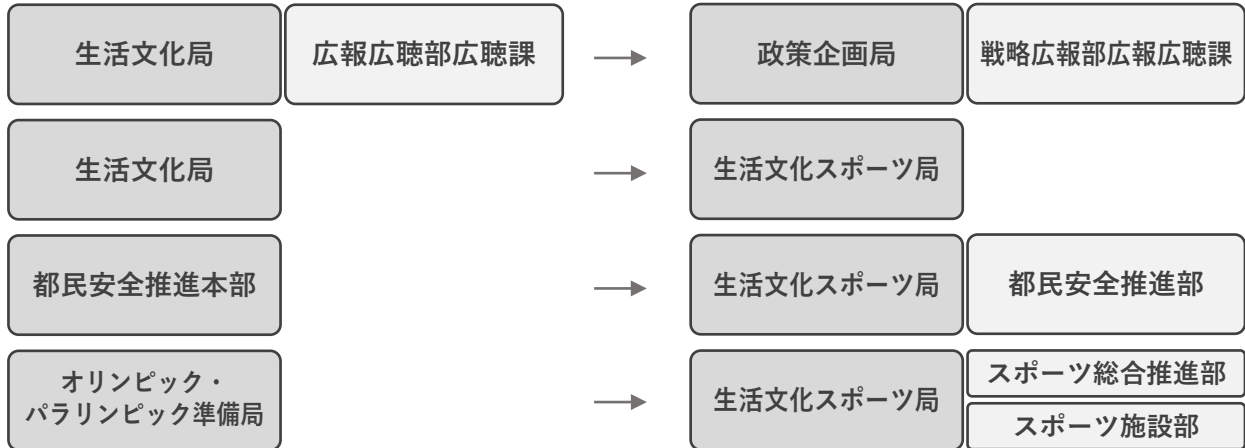
※ 本文中の表やグラフに特に記載のない限り、単位は「件」です。

※ 令和3年度分の報告書となりますが、特段の記述が無い限り、【対応】【取組】【説明】は令和4年9月1日時点での状況を反映させた記述となります。

※ 局名等は令和3年度当時のものがあります。

※【組織改正について】

令和4年4月1日に組織改正が行われ、年次報告に事例として掲載されている組織では以下のとおり改正されています。報告書中では旧組織名後に「※旧名称」と付記しています。



令和4年4月1日の組織改正の詳細につきましては、報道発表「令和4年度職員定数等の概要」

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2022/01/28/20.html>

を御参照ください

また、令和4年7月1日の組織改正では、病院経営本部が廃止され、福祉保健局都立病院支援部が設置されています。同様に旧組織名後に「※旧名称」と付記しています。



# I 令和3年度 都への提言、意見、要望等の状況

## 「都民の声」制度の概要

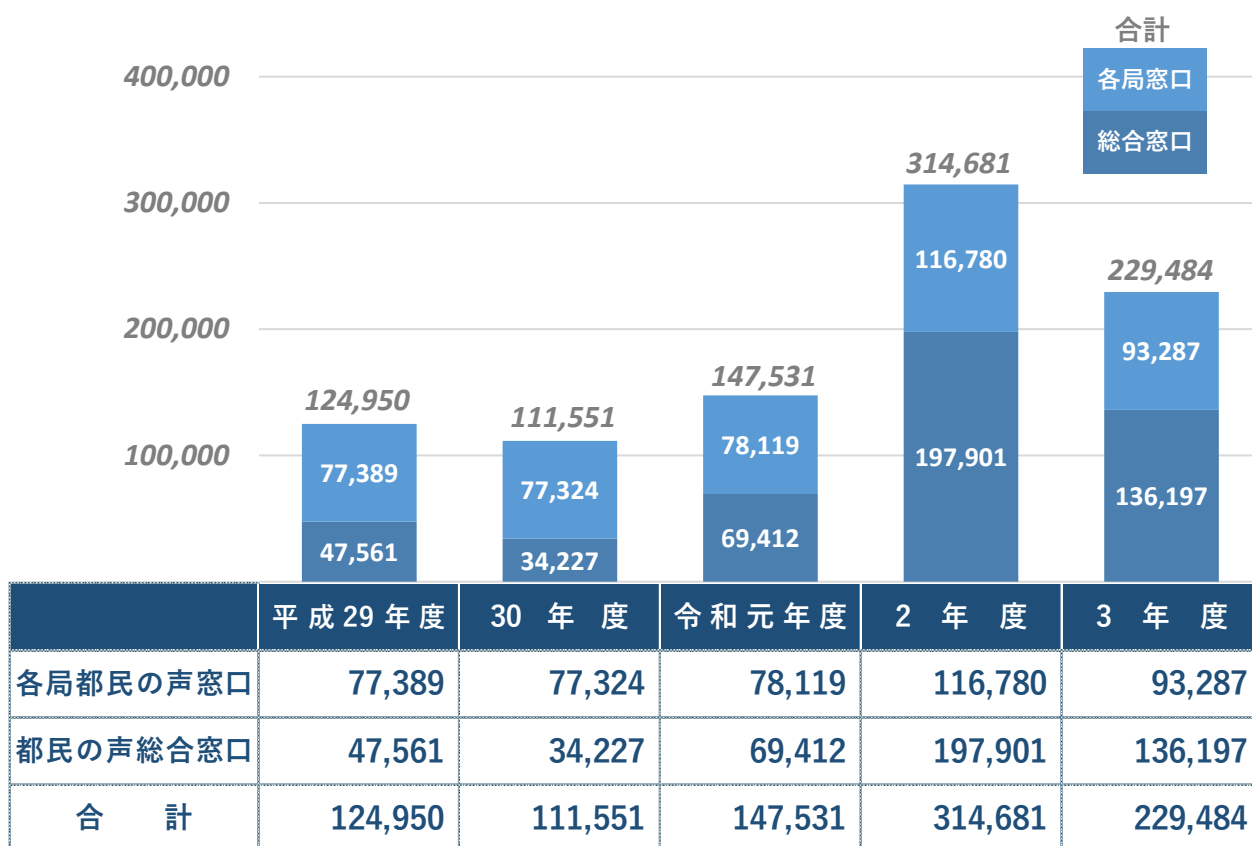
東京都は、政策企画局に「都民の声総合窓口」、また各局に「都民の声窓口」を設置しています。都民の皆さまから寄せられる様々な提言、意見、要望等は、各局において対応し所管事業の参考としています。

## 1 都民の声総合窓口及び各局都民の声窓口の受付件数（経年推移）

それぞれの窓口の受付件数の推移は次のとおりです。

令和3年度に都民の声総合窓口に寄せられた件数は約13万6千件で、前年度より約31%減少しました。各局都民の声窓口に寄せられた件数を合わせると、受付件数の合計は、約23万件であり、前年度より約8万5千件（約27%）減少しました。

### 都民の声総合窓口及び各局都民の声窓口の受付件数



## 2 「都民の声」の公表事例件数（経年推移）

都は、平成28年10月に「情報公開ポータルサイト」を開設して、都民の声総合窓口と各局都民の声窓口において、毎月、「都民の声」の受付件数及び主な対応事例を公表しています。これまでの件数の推移は、下表のとおりです。

東京都総合ホームページ「情報公開ポータルサイト」の「各局へ寄せられた声」にて紹介しておりますので、御覧ください。

(<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/johokokai/portal/ichiran.html>)

今後とも都民から寄せられる様々な声に適切に対応し、都民の声を施策に反映するとともに、対応状況の情報公開を引き続き実施していきます。

### 各年度で公表した窓口別の「都民の声」事例件数

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
各局都民の声窓口	796	626	490	440	397
都民の声総合窓口	248	240	229	153	119
合計	1,044	866	719	593	516



## II 令和3年度 都民の声総合窓口における都への提言、意見、要望等の状況

### 1 概要

都民の声総合窓口の令和3年度受付件数136,197件の詳細については、以下のとおりです。

#### (1) 区分別受付件数 .....

	提言・意見	苦情	要望	相談・問合せ	その他	合計
令和3年度	125,002	725	162	2,367	7,941	136,197
令和2年度	185,562	858	715	2,772	7,994	197,901
令和元年度	48,413	703	666	2,638	16,992	69,412
平成30年度	16,804	653	234	2,357	14,179	34,227
平成29年度	27,554	824	170	2,736	16,277	47,561

〈参考〉上記区分の定義

区分	定義
提言	施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。
意見	施策や職員の行為についての激励・感謝・評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。
苦情	施策の実施又は未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。
要望	施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。
相談	都民の声総合窓口において、困りごとについて判断の指針や助言、又はそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。
問合せ	都民の声総合窓口に対して、施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。
その他	都民の声総合窓口に寄せられた、都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情、要望、提言、意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

#### (2) 経路別件数 .....

	メール	ファクシミリ	郵送	電話	来訪等(文書含)	合計
令和3年度	102,967	2,304	1,007	29,801	118	136,197
令和2年度	155,803	3,054	1,369	37,561	114	197,901
令和元年度	42,516	1,365	795	24,122	614	69,412
平成30年度	15,634	813	787	16,288	705	34,227
平成29年度	23,395	1,377	1,043	21,104	642	47,561

### (3) 行政分類別件数 .....

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<b>知事（知事への声）</b>	<b>10,581</b>	<b>2,618</b>	<b>7,307</b>	<b>32,575</b>	<b>31,627</b>
<b>行政一般</b>	<b>3,069</b>	<b>2,426</b>	<b>3,152</b>	<b>3,431</b>	<b>2,220</b>
行財政	980	762	1,027	1,003	580
広報・広聴・情報公開	571	503	1,028	1,292	586
庁舎管理・利用案内	262	331	318	294	146
職員（任用・その他）	454	359	400	446	456
職員（接遇・感謝）	542	292	170	144	219
都市外交	133	170	176	48	135
選挙	127	9	33	204	98
<b>安全</b>	<b>1,827</b>	<b>1,860</b>	<b>12,241</b>	<b>73,756</b>	<b>34,721</b>
治安・防犯	946	1,103	1,018	713	568
交通安全	421	390	909	653	423
防火・防災	460	367	10,314	72,390	33,730
<b>産業・労働</b>	<b>2,913</b>	<b>1,117</b>	<b>1,228</b>	<b>9,761</b>	<b>6,777</b>
産業	2,328	682	584	6,718	5,303
労働	285	195	373	1,769	1,310
観光	300	240	271	1,274	164
<b>くらし</b>	<b>1,153</b>	<b>1,204</b>	<b>1,194</b>	<b>1,087</b>	<b>736</b>
消費生活	121	128	282	246	118
男女平等	131	131	87	124	57
地域活動・法人・旅券	147	145	107	152	60
若者育成支援	93	98	80	43	41
人権	146	232	175	164	131
生活一般	515	470	463	358	329
<b>環境</b>	<b>715</b>	<b>722</b>	<b>760</b>	<b>779</b>	<b>730</b>
自然環境	136	96	121	117	67
公害	141	123	224	301	207
廃棄物対策	130	153	158	169	101
気候変動・エネルギー	308	350	257	192	355
<b>福祉・衛生・健康・医療</b>	<b>3,157</b>	<b>3,102</b>	<b>13,797</b>	<b>48,542</b>	<b>21,445</b>
高齢者	233	130	231	186	178
障害者	272	323	309	268	257
子供・子育て	536	842	490	923	771
福祉全般	533	332	369	869	604
衛生・健康	1,231	1,153	11,760	45,156	18,630
医療	352	322	638	1,140	1,005
<b>都市基盤・まちづくり</b>	<b>4,231</b>	<b>3,650</b>	<b>4,302</b>	<b>6,483</b>	<b>4,907</b>
都市計画等	431	336	276	317	668
公園・墓地・河川	1,008	629	794	2,485	2,090
水道・下水道	204	279	354	398	190
道路・交通・港湾・空港	1,957	1,791	2,213	2,418	1,377
住宅・土地	619	586	641	846	567
基地問題	12	29	24	19	15
<b>教育・文化</b>	<b>1,207</b>	<b>1,430</b>	<b>3,805</b>	<b>8,536</b>	<b>7,322</b>
学校・都立大学・私学	1,070	1,228	3,498	8,158	7,118
生涯学習	36	34	53	103	46
文化	101	168	254	275	158
<b>スポーツ</b>	<b>1,352</b>	<b>1,313</b>	<b>3,744</b>	<b>3,929</b>	<b>15,943</b>
オリンピック・パラリンピック	1,185	1,125	3,033	3,714	15,587
スポーツ	167	188	711	215	356
<b>その他（他機関等）</b>	<b>17,356</b>	<b>14,785</b>	<b>17,882</b>	<b>9,022</b>	<b>9,769</b>
<b>合計</b>	<b>47,561</b>	<b>34,227</b>	<b>69,412</b>	<b>197,901</b>	<b>136,197</b>

#### (4) 行政分類別上位10位の提言、意見、要望等 .....

令和3年度に都民の声総合窓口で受け付けた提言、意見、要望等のうち、行政分類別件数の上位10位までの概要は以下のとおりです。

なお、メール、ファクシミリ、郵送や電話等により都民の声総合窓口へ直接寄せられた提言、意見、要望等の主な状況を取りまとめたものであり、都民の世論を調査・集計したものではありません。

	行政分類	件数	概要
1	防火・防災	33,730	緊急事態宣言、自粛要請 など
2	知事(知事への声)	31,627	感染症対策、東京2020大会開催 など
3	衛生・健康	18,630	PCR検査、マスク着用、ワクチン接種 など
4	オリンピック・パラリンピック	15,587	東京2020大会開催、感染症対策 など
5	学校・都立大学・私学	7,118	コロナ禍での部活動、オンライン授業 など
6	産業	5,303	感染拡大防止協力金、時間短縮営業 など
7	公園・墓地・河川	2,090	都立公園の管理、動物園の休園 など
8	道路・交通・港湾・空港	1,377	都営交通での感染症対策、都道の整備・管理 など
9	労働	1,310	テレワーク、雇用・失業対策 など
10	医療	1,005	病院への意見、都立病院の独立法人化 など

## 2 都民の声総合窓口寄せられた提言、意見、要望等の主な事例

令和3年度「都への提言、要望等の状況」月例報告に掲載した事例のうち、主な事例73件について、対応状況を含め紹介します。

※ 事例タイトルの（令和〇年〇月）は、月例報告の掲載年月です。

※ **【対応】** は、当該案件の申出者への対応状況など

**【取組】** は、事業所管部署の取組状況など

**【説明】** は、当該案件についての事情や解説など

※ 対応等の状況については、月例報告掲載時から更新している事例があります。

### (1) 行政一般.....

#### （都庁受付の苦情 令和3年4月）

都庁のある部署に行く用事があり、第一本庁舎の受付で所在する階を尋ねましたが、フロア案内図の切り換えができていないためか答えてもらえませんでした。エレベーター前で職員に階を教えてもらい目的を達したのですが、多くの都民が訪れる受付には最新のフロア案内を備え付けるべきだと思います。

#### 【説明】

このたびは、都庁舎内での対応によって、御不便をお掛けしたことにつきまして、おわび申し上げます。

都庁受付においては、最新のフロア案内図を常時配架するようにはしておりますが、御指摘いただいたことについて、改めて案内員に注意喚起いたしました。

今後とも、来庁された方々に対し、円滑かつ的確に案内できるよう努めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。

（財務局）

#### （職員のエレベーター利用 令和3年4月）

許可の更新のため、13時前に都庁第二本庁舎のエレベーターに乗りました。

職員のお昼休みが終わる時間と同じだったので、かなり密な空間になっていました。

出退勤の時間を変えたりお昼休みの時間を変えたりする方が、よりコロナ対策になるかと思います。今の状態だと都庁で働く人、都庁に用事のある人は怖い思いをしているのではないのでしょうか。

## 【説明】

このたびは、職員の勤務時間等に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

現在、東京都では、新型コロナウイルス感染症対策として、窓口業務等の都民サービスに従事する職員を除き、やむを得ず出勤する必要がある場合には、時差勤務やフレックスタイム制等の活用によるオフピーク通勤を徹底しています。

また、休憩時に人との接触を避ける等の観点から、休憩時間帯を拡大し、昼休みの分散取得に取り組んでいます。

今後とも、職員への周知徹底を図るなど、適切な対応に努めて参りますので、御理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(総務局)

## (自動車税の納税通知書 令和3年5月)

私は、自動車税の払込用紙が手元に届いたら、即日払うようにしています。

令和3年も待っていましたがなかなか届かず、5月10日にやっと届きました。例年より遅いのに、支払期限は例年と同じ5月末日なのはいかがなものでしょうか。

年ごとに、払込用紙が届く日が大きく変わらないようにしていただきたいです。

## 【説明】

このたびは、自動車税（種別割）納税通知書の発送時期について御意見をいただき、ありがとうございます。

自動車税種別割の納期は、5月中であることが地方税法（第177条の9）で定められています。このため、東京都では毎年5月の第1開庁日に、自動車税（種別割）納税通知書を郵便局へ持ち込み、発送しています。令和3年度は5月6日に発送いたしました。発送数が多数のため、到着までに数日程度掛かる場合がございますが、納期限まで概ね3週間ほどの期間があります。今後は、発送日についても案内の機会を増やすなど、より一層分かりやすい周知に努めて参りますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



主税局イメージキャラクター  
タックス・タクちゃん

(主税局)

## (スマートフォン決済アプリによる自動車税種別割の納付 令和3年6月)

スマホ決済アプリを使用して自動車税を納税しましたが、あまりにも簡単でびっくりしました。

金融機関のATMやコンビニに行くのは億劫で、毎年ゴールデンウィーク明けの憂鬱な予定の1つでしたが、今年からは気持ちよく納税できそうです。コロナ禍の外出自粛や窓口業務の負担軽減にもつながると思います。

今後も新しい技術等を積極的に取り入れて、より便利にしてもらえれば、税金を納める側として大変うれしいです。

### 【取組】

このたびは、スマートフォン決済アプリによる納付について御意見をいただき、ありがとうございます。

都税のスマートフォン決済アプリによる納付は、納税者の皆さまの更なる利便性向上及びキャッシュレス決済の普及促進を図ることを目的とし、令和2年6月に導入いたしました。令和3年5月には利用できるアプリを5つ追加したほか、令和4年11月には利用できるアプリを新たに1つ追加しましたので、現在は計8つのアプリで御納付いただけます。

この新たな納付方法は、スマートフォン決済アプリ内で納付書に印字されたバーコードを読み取ることにより、24時間365日、いつでも、どこでも納付できることが大きな利点となっています。また、御指摘のとおり外出せずに手続きが完了することから、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としても有用であると考えております。



今後とも、より便利に御利用いただけるよう納税環境の整備に取り組んで参ります。

(主税局)

## (郵送投票を障害者にも 令和3年7月)

私は車椅子のため一人での外出がままならず、外出の際はヘルパーさんをお願いしています。しかし、選挙投票の短時間のためだけに、人手の少ない日曜日にヘルパーさんをお願いしづらく、投票できずにいます。

コロナ禍に関係なく、障害者にも郵送投票の門戸を開いていただくことはできないでしょうか。

### 【取組】

このたびは郵便投票に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

現行法では郵便による不在者投票は、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証をお持ちの選挙人の方で下記の障害のある方々となります。なお、コロナウイルス感染症で療養等をされている方（自宅療養者・宿泊施設療養者）等の郵便投票も認められています。令和4年現在、国において、要介護者の要件緩和のために法改正の議論もなされているところですが、御理解をお願いいたします。

また、期日前投票の御利用も御検討ください。

#### ○身体障害者手帳

「両下肢・体幹・移動機能」の障害で障害の程度が1級・2級の方

「心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸」の障害で障害の程度が1級・3級の方

「免疫・肝臓」の障害で障害の程度が1級・2級・3級の方

#### ○戦傷病者手帳

「両下肢・体幹」の障害で障害の程度が、「特別項症・第1項症・第2項症」の方

「心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓」の障害で障害の程度が、「特別項症・第1項症・第2項症・第3項症」の方

#### ○介護保険の被保険者証

要介護状態区分が「要介護5」の方

(選挙管理委員会事務局)

## (投票方法 令和3年7月)

インターネット投票はいつ導入されますか。他国のように紙、電子併用で実行は難しいのでしょうか。

世間が落ち着くまでしばらく掛かるかと思われまじ、若年・壮年層の投票数は増えると思います。

### 【取組】

このたびはインターネット投票に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

インターネット投票は、若年層の投票率向上が期待され、コロナウイルス感染症で療養等をされている方や障害者の投票機会の確保、コスト削減のメリットがある一方で、

なりすましや、二重投票の防止策、投票内容の秘匿と検証可能性の確保、システムの安定性、セキュリティ対策などの課題もあります。

令和4年現在、国において、在外投票でのインターネット投票導入に向けた検討が進められており、東京都でもその実証実験に参加するなどの取組を実施しているところです。御理解をお願いいたします。

(選挙管理委員会事務局)

### (納税証明書の郵送申請 令和3年9月)

納税証明書の郵送申請に掛かる手数料は郵便局で購入する定額小為替でしか対応されておらず、結局、外出しなければなりません。

法人の申告などで電子申請が進んでいるので、納税証明書も電子申請の対応を早急に進めてほしいです。

#### 【取組】

このたびは、納税証明書の申請について御意見をいただき、ありがとうございます。

納税証明書の申請方法は、これまで都税事務所等窓口への来所または都税証明郵送受付センターへの郵送のいずれかとなっておりましたが、令和3年12月から「東京共同電子申請・届出サービス」を利用した電子申請を開始しております。電子申請の際の手数料は、Pay-easy（ペイジー）対応のインターネットバンキング等でお支払いいただけますので、外出することなく、自宅やオフィスから手続きが完了します。

今後とも、都民の皆さまが利用しやすいサービスを提供できるよう努めて参りますので、御理解と御協力をよろしくをお願いいたします。

(主税局)

### (衆議院議員選挙の選挙公報 令和3年11月)

衆議院議員選挙の投票時に東京都選挙管理委員会が発行した選挙公報を手を持って投票しようとしたところ、投票所内で選挙公報を取り上げられました。

投票後、投票所への持込みはできないとの説明を受けましたが、選挙公報にはその旨は記載されていません。持込禁止であるなら、それを明確に記載するようお願いします。

#### 【説明】

このたびは、投票所の運営に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

投票所の運営について説明いたします。

まず、投票所は、各区市町村選挙管理委員会が投票管理者を選任して運営しています。



また、公職選挙法第60条では、投票所内における秩序保持について規定されており、投票所内において、投票に関し、協議若しくは勧誘すること等は秩序を乱すとして禁止されております。

よって、選挙公報を持ち込み、投票所内で選挙公報を読むなどした場合に、選挙公報の内容が他の選挙人の目にとまれば、勧誘等と同様の影響が出るおそれがありますので、そのような事態を防止するために、投票管理者が選挙公報の持込を禁止することがあります。

御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(選挙管理委員会事務局)

### (東京都のペーパーレス化の取組 令和3年12月)

仕事上、多くの自治体と物品の売買契約上のやり取りをしていますが、東京都の契約手続は面倒で提出書類が膨大です。もっとペーパーレス化ができませんか。

#### 【取組】

このたびは御意見いただきありがとうございます。令和3年現在、東京都では、契約手続の負担を軽減できるよう、都政の構造改革の一環として、契約・支出関連事務のデジタル化など全庁的にペーパーレス化の取組を進めております。

事業者と都との契約手続のやり取りのオンライン化については、令和6（2024）年度目途で取組を進めております。

引き続き、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

(財務局、デジタルサービス局、政策企画局)

## (都庁の駐輪場 令和3年12月)

パスポートや運転免許証更新のため、何度か自転車で都庁へ行きましたが、駐輪場が見当たりませんでした。歩道や敷地は広いので、駐輪場を確保してください。

### 【説明】

このたびは、駐輪場に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都庁来庁者用駐輪場につきましては、都議会議事堂に沿った議事堂通り高架下に設置してございます。案内図は以下のホームページに掲載しております。

駐輪場の場所が分かりづらいため、御不便をお掛けし、誠に申し訳ございません。

現在、都民の皆さまにより分かりやすい駐輪場の案内方法について、検討しているところでございます。

今後も、都民サービスの向上に努めて参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

都庁一時利用者駐輪場（斜線部）



<東京都庁見学のご案内・来庁者用駐輪場>

<https://www.yokoso.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/index.html>

(財務局)

## (東京都庁広報課のSNSの内容 令和4年1月)

都庁が発信するSNSを日々楽しみに見えています。

以前から気になっていたのですが、都内にもかかわらず、島しょ地域の写真が取り上げられていないと感じます。

島しょ地域の写真をもっとたくさんアップしていただきたいです。

### 【取組】

日頃から東京都庁インスタグラムを御覧いただき、ありがとうございます。

当インスタグラムでは、東京都広報課<sup>※旧名称</sup>が撮影した写真を随時掲載しておりますが、島しょ地域での撮影の機会が限られておりますことから、現状、23区及び多摩地域の写真が中心となっております。

島しょ地域の写真については、都庁総合ホームページの「東京アルバム」内に「東京の島々」特集を開設し、島しょ部の魅力的な写真をまとめております。

また、Instagramでの発信については、「東京宝島」や「東京都TAMASHIMA .tokyo」、大島及び八丈島を管轄する各支庁のアカウントで実施しておりますので、併せて御覧いただけますと幸いです。

今後とも、都の広報に御理解・御協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

<東京アルバム>

<https://www.koho.metro.tokyo.lg.jp/photo/index.html>

(生活文化局<sup>※旧名称</sup>)

### (都庁舎のアートワーク 令和4年2月)

都庁舎のアートワークの一つで、ジョージ・リッキーの作品が支柱だけの状態になっています。メンテナンス中であればよいのですが、もし安全対策などの観点から撤去となってしまうのであれば、美術館への移設などを検討してください。

とても大好きな作品ですので、このまま支柱だけ残っているのは忍びないです。

#### 【説明】

このたびは、都庁舎アートワークに関して御意見をいただき、ありがとうございます。

ジョージ・リッキー作品2点につきましては、定期的実施している部品の交換等のメンテナンスが終了し、令和4年3月上旬に再設置いたしました。

都庁舎アートワークにつきましては、皆さまに末永く御観覧いただけるよう、維持管理して参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。



回転する水平に繋がった長方形



偏心の回転する4つの正方形の縦列

(財務局)

## (2) 安全.....

### (東京消防庁カラーガーズ隊 令和3年4月)

私は東京消防庁のカラーガーズ隊のファンです。コロナ禍においてコンサートが中止になり発表の場がなく、素敵な演技が見られず残念です。カラーガーズ隊の女性らしいしなやかさと笑顔に元気もらっています。ここ数年のステージでの振り付け、フラッグのセンス、衣装などすごく良いなと感じています。早くコロナ禍が明け、皆さんの踊っている姿を見たいです。YouTube東京消防庁公式チャンネルの動画を見て待ちわびています。コンサートでの素敵な演技、新しい振り付け、楽しみにしています。これからも広報活動、頑張ってください。

#### 【対応】

このたびは、当庁のカラーガーズ隊への温かいお言葉をいただき、ありがとうございました。

コロナ禍のため例年のようにコンサートを開催することは難しい状況にありますが、YouTube東京消防庁公式チャンネルで演技の動画をお届けするなど、新しい方法で皆さまに防火防災を呼び掛けて参ります。

新型コロナウイルスが収束し、再び皆さまにお会いできる日を、隊員一同楽しみにしております。



(東京消防庁)

## (コロナ対策リーダーの支援 令和3年4月)

飲食店を経営しているため、コロナ対策リーダーの講習を受けました。解説の映像が、とても分かりやすく、改めて勉強になりましたが、お客さまに、感染予防の意識を持ってもらうための働き掛けも必要ではないでしょうか。

私どもの店は、以前からアクリル板を設置しております。ただ、複数で見えるお客さまから「外しても良いか」と聞かれることが少なくありません。また、若い方に多いのですが、食事中ずっと話している方もいます。

この映像を、我々店側だけでなく、お客さまにも見ていただきたいと思います。動画で「これを見ないと進めない」よう発信していただけると良いのですが。街中のオーロラビジョンなどでも良いと思います。

### 【説明】

このたびは、都の感染拡大防止対策に関する御意見をお寄せいただき、大変ありがとうございます。

都では、飲食店等での感染を効果的に抑え込むため、これまでの飲食店等に対する感染防止ガイドラインの取組を更に発展させ、「徹底点検 TOKYOサポートチーム」による点検・サポートを行っております。店舗を訪問した際に、コロナ対策リーダーの支援を行っており、感染防止の意識啓発のためのポスターや感染防止の呼び掛けに活用できるお声がけカード等を提供しております。

今後とも、都の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の取組に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(総務局)

## (自転車の走行ルール 令和3年9月)

都区内に居住していますが、自転車のほとんどが歩道を走っているため、歩行していると自転車にぶつかりそうになることがよくあります。

自転車に関しては、令和2年4月施行の改正条例で保険への加入について規定が設けられましたが、未加入者に対する罰則がありません。

また、道路を自転車で走行するルールが知られていないと思います。基本的に自転車は車道を走るものですが、主要な道で車道を走っている自転車はほとんど見掛けません。

自転車のルールを区役所の分かりやすい所に冊子として置いたり、道路に標識を掲げ自転車に乗ったままでは歩道を走行できないことなどを示したりすると人々の理解が進むと思います。

## 【取組】

このたびは、自転車走行ルールに関して御意見をいただき、ありがとうございます。  
東京都では、「車道と歩道の区別のある道路では、自転車は原則として車道を通行しなければならないこと」や「自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等に加入している必要があること」等、自転車利用における交通ルール・マナーを記載したリーフレットを作成し、区市町村や学校等を通じて配布するとともに、自転車シミュレーターやVR機器を活用した交通安全教室などを学校や警察等と連携して開催し、自転車安全利用の推進に努めています。

今後とも、都の交通安全施策に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(都民安全推進本部<sup>※旧名称</sup>)

## 【取組】

このたびは、自転車の走行ルールに関する御意見をいただき、ありがとうございます。

令和2年4月1日から改正「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等への加入が義務化されたことから、警視庁では、各種交通安全教育や街頭キャンペーン活動等を通じ、自転車利用者に対して保険加入義務に関する広報啓発活動を実施しております。

今後も、自転車利用者の保険加入を促進するため、学校や企業等における交通安全教育、警察署の窓口や街頭活動時等、あらゆる機会を通じて広報啓発活動を推進して参ります。

次に、自転車の通行方法については、道路交通法第17条及び第18条により、

- 自転車は、車道と歩道の区別のある道路では、車道を通行しなければならない。
- 自転車が車道を通行するときは、車道の左側を通行しなければならない。

とされています。

また、自転車が歩道を通行できる場合については、道路交通法第63条の4第1項及び道路交通法施行令第26条により

- 歩道に「自転車通行可」の標識が設置されている場合
- 自転車の運転者が70歳以上の高齢者や13歳未満の子供の場合
- 道路工事や連続した駐車車両などにより、車道の左側を通行することが困難な場合等

とされています。

警視庁では、自転車の通行方法について、各種交通安全教育やキャンペーン活動等のあらゆる機会を通じ、「自転車安全利用五則」を中心とした自転車交通ルールの周知に努めるとともに、そうしたルールを分かりやすくした冊子「自転車の正しい乗り方」を配布しております。

なお、この冊子には外国人の方向けに英語版・中国語版・韓国語版もあります。

これらの取組につきましては、警視庁ホームページ(交通安全)上で御覧になれます。

<https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotsu/index.html>

今後とも、交通事故のない、「世界一の交通安全都市TOKYO」を目指し、各種交通安全対策を推進して参りますので、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



警視庁シンボルマスコット  
ピーポくん

(警視庁)

## (避難場所での障害者優先ゾーンの設定 令和3年10月)

震災ハザードマップで火災の可能性の高い地域に住んでおり、知的障害のある家族もいるため、防災について強い関心があります。公園を利用していても、家族の多動や奇声を迷惑がられることがあるので、災害時の避難場所ではどうなるのかを懸念しています。

障害者が少しでも過ごしやすい場を確保するために、避難場所の中に障害者優先ゾーンを設定いただけないでしょうか。実際に機能するかは難しいと思いますが、居ても良い場所があるのとないのでは大きく違ってくるのではないかと考えています。

### 【説明】

このたびは災害時の避難に関する御意見をいただき、誠にありがとうございました。

災害が起こった際に避難する場所は大きく分けて、一時的に避難する「避難場所」と、一定の避難生活を行う「避難所」の2通りがございます。

避難所については、東京都では、区市町村の実情に応じて避難所運営の備えができるよう、「避難所管理運営の指針」を作成し、避難所運営を支援しております。その中で、特別な配慮を要する方に対応できる居場所として福祉避難スペースを設置することを記載しております。例えば、知的障害のある方に対しては、家族や介助者に配慮の方法を確認し、パニックになったら落ち着ける場所へ移動することなど、避難所の運営に際して、障害のある方への様々な対応をお示ししております。

その他、要配慮者の方へは区市町村において定める「福祉避難所」もございますので、併せて御確認ください。

災害時においても、都民の皆さまが避難した先で安全・安心に過ごせるように、今後とも努めて参ります。

< 避難所管理運営の指針（平成30年3月版） >

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/syoushi/syoushi/hinanjo-shishin/index.html>

(福祉保健局、総務局)

## (帰宅困難者対策の充実 令和3年10月)

令和3年10月7日の震度5強の地震により、鉄道の駅で帰宅困難者が出たと報道されています。今後、今回以上の地震が発生したら、帰宅困難者は膨大な数にのぼると思うので、今からでも帰宅困難者対策を再度、検証しておいた方が良いと思います。

帰宅困難者の数を少なくすること、帰宅困難者への水、食料、毛布などの支給は必須ではないでしょうか。都として、対応策を事前に都民に示しておくべきです。

## 【取組】



このたびは、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。

災害発生時、行き場のない帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設については、公共施設の確保に加え、民間企業等の協力を得ながら、確保を進めています。これらの一時滞在施設には、帰宅困難者向けの3日分の水や食料、毛布等の備蓄品が整備されています。

また、これらの取組については、「東京都帰宅困難者対策ハンドブック」、動画等様々な媒体を通じて都民の皆さまに対してお伝えしておりますが、東京都防災ホームページでも御覧いただけます。

今後も帰宅困難者対策の推進に努めて参りますので、御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

<東京都防災ホームページ（帰宅困難者対策）>

[https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku\\_portal/index.html](https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku_portal/index.html)

（総務局）

## （東京都感染拡大防止徹底宣言登録店舗マップ 令和3年11月）

ステッカー掲出店舗の検索方法は、東京都感染拡大防止徹底宣言登録店舗マップの○印をクリックするようになっていました。これは非常に不十分かつ使いづらいです。店名と住所を一覧表にしてください。

真面目に感染対策に取り組む店舗を公表するのですから、検索を容易にすることは一石二鳥ではありませんか。利用者の立場に立って考えてください。

## 【説明】

このたびは、貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございます。また、店舗の検索に際してお手数をお掛けいたしました。

お話にありました「東京都感染拡大防止徹底宣言登録店舗マップ」では、「感染防止徹底宣言ステッカー」の発行登録を行った店舗・事業所を、店舗名や住所などを基に検索することが可能です。

また、上記店舗データのうち、公表に同意いただいている店舗のデータを一覧化し、ホームページに掲載しております。

さらに、感染対策を徹底している店舗については、「コロナ対策リーダー・徹底点検済証発行店舗マップ」もございますので、こちらも利用ください。

今後とも、東京都の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の取組に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



< 感染防止徹底宣言ステッカー登録店舗マップ掲載データ >

<https://catalog.data.metro.tokyo.lg.jp/dataset/t000003d0000000076>

< コロナ対策リーダー・徹底点検済証発行店舗マップ >

<https://tokyosticker-map.maps.arcgis.com/apps/webappviewer/index.html?id=b7b7dfd434114f0fa7602dc9806587d4>

(総務局)

### (東京都防災(語学)ボランティアの登録申込方法 令和3年11月)

東京都防災(語学)ボランティアの登録の申込方法ですが、郵送だけではなくオンラインでの登録が可能になると助かります。

私は、プリンターを所有していないので登録申込書類を印刷して郵送することが難しいです

#### 【取組】

このたびは、東京都防災(語学)ボランティアの登録申込方法に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

令和4年度から、「東京都防災(語学)ボランティアシステム」を導入し、東京都防災(語学)ボランティアの登録申込方法を郵送からオンラインに変更いたしました。

詳細は、生活文化スポーツ局ホームページ「東京都防災(語学)ボランティア 登録申込方法」を御覧ください。

[https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki\\_tabunka/tabunka/tabunkasuishin/0000000157.html](https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/tabunka/tabunkasuishin/0000000157.html)

今後とも、東京都防災(語学)ボランティアへの登録を希望される皆さま及び東京都防災(語学)ボランティアの皆さまの利便性向上を図るよう努めて参りますので、よろしく願いいたします。

< 担当 >

生活文化スポーツ局 都民生活部 地域活動推進課

「東京都防災(語学)ボランティア」担当

電話番号：03-5320-7738

メール：S1121202(at)section.metro.tokyo.jp

迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を一部変更しております。

お手数ですが、メール送信の際は(at)を@に置き換えてご利用ください。

(生活文化局<sup>※旧名称</sup>)

## (無料自転車置き場を増やして 令和4年1月)

コロナ禍の影響や環境への配慮などから自転車を使う方が増えてきましたが、自転車置き場が少ないように思います。有料の自転車置き場もいつもいっぱい、放置自転車も多くなっています。

放置自転車の撤去にも、費用や手間が掛かるとお思いますので、その分の経費で自転車置き場を設置できないでしょうか。

### 【取組】

このたびは、放置自転車に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

放置自転車対策について、都の取組を御説明します。

都は、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」において、自転車の駐車需要を生じさせる事業者に対して、顧客等の自転車の駐車場所の確保、自転車駐車場の利用の啓発その他の必要な措置を講じるよう努めるように規定しています。

また、毎年、都内の駅周辺における自転車等の放置状況や区市町村等の取組を公表しているほか、区市町村や鉄道事業者、関係団体と連携して「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を都内全域で展開するなど、放置自転車の減少に向けた取組を推進しています。

今後とも、放置自転車対策に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(都民安全推進本部<sup>※旧名称</sup>)

### 【取組】

このたびは、自転車駐車場整備及び放置自転車対策に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

本対策は、区市町村が中心となって取組を進めており、都は区市町村に対して、自転車駐車場の整備に際し、駅前の長時間のニーズ、商業施設・配達先の短時間等のニーズ、サテライトオフィス・シェアオフィスへの対応、自転車ネットワーク(※)や観光拠点との整合を勘案し、利用環境に配慮した駐車場となるよう働き掛けています。

また、都は様々な機会を捉えて、自転車駐車場の整備主体である区市町村に対し、自転車活用推進計画の策定を働き掛け、自転車ネットワークの形成やニーズに対応した自転車駐車場整備等を引続き促進していきます。

今後とも、都の自転車駐車場整備及び放置自転車対策に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

※自転車ネットワークの形成

日常的な自転車利用に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした新たな需要にも対応するため、自転車通行空間の連続的な整備によるネットワーク化を推進します。

(都市整備局)

### (3) 産業・労働 .....

#### (テレワークの推進 令和3年6月)

私の会社は23区にあります。出勤は週に1～2日で、いろいろ工夫し環境を整えた結果、テレワークは定着しつつあります。しかし、上司や年配者はテレワークへの理解が不十分で、コミュニケーション不足等を理由に出勤率を高めようとしています。

都の関係部署や知事には、いろいろな機会を通じて、テレワークに対する理解の浅い者に、テレワークの必要性を認識させるようなアピールや投げ掛けを引き続きお願いしたいです。せっかく定着した制度が元に戻ることはないようにサポートしてください。

#### 【説明】

このたびは、東京都のテレワークの推進に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

テレワークの推進について、都の取組を御説明します。

テレワークの取組の徹底について、都はこれまで経済団体に対し要請を行っており、経営者に対して働き掛けを実施しています。

また、テレワークの導入・運用時における様々な疑問や、コミュニケーション不足等の課題に対して、社会保険労務士やIT等の専門家がオンラインで助言する「テレワーク・ワンストップ相談窓口」を開設しており、企業の経営者や従業員の方が御利用いただけます。

さらに令和3年12月から、テレワーク推進強化期間中にテレワーク実施可能な社員数のうち、「週3日・社員の7割以上」、1か月間または2か月間テレワークを実施した企業に最大50万円の奨励金を支給する「テレワーク推進強化奨励金」を実施しました。

テレワーク実施の呼び掛けやこうした施策については、新聞やSNS等の各種広報媒体を通じて積極的な情報発信を進めておりますが、今後も引き続き、企業の皆さまに対してテレワーク推進への御協力を呼び掛けて参ります。

今後とも、都の雇用就業行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(産業労働局)

### (育児・介護からのジョブリターン制度整備奨励金 令和3年6月)

「育児・介護からのジョブリターン制度整備奨励金」という制度に申し込みましたが、申し込み多数による抽選で、落選の連絡を受けました。このような奨励金について厳格な審査を行うのならまだしも、雇用環境を整備し努力しようとする中小企業を抽選で選ぶというのはいかがなものかと思えます。

同じジョブリターン制度を就業規則に規定しようとする中小企業がいた場合、一方には抽選で当たったから奨励金を支給し、一方には抽選で外れたから支給しないというのは、非常に不快です。抽選ではなく審査等で選定して欲しいです。

#### 【説明】

このたびは、育児・介護からのジョブリターン制度整備奨励金に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

本奨励金は、対象となる取組事項（制度の整備、社内外への周知）をメニューとして掲示しており、審査によって選定することは困難となっております。そのため、事前エントリー制を導入し、エントリーの機会を7回設けており、各回とも予定数を上回る申込があった場合は抽選にて、申請可能企業を確定しております。何とぞ、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

(産業労働局)

### (女性しごと応援テラス 令和3年7月)

立川市にある女性しごと応援テラスを利用させていただきました。

施設内も綺麗でサービスも良かったのですが、求人を紹介してくれないのは困ります。求人はマザーズ等にと言われました。ハローワークの求人が見たければ、最初からハローワークに行きます。お仕事応援と言っているのに求人がないのはいかがなものでしょうか。

ぜひ求人を取り扱って就職まで一括でできるようにしてください。あっちこっち行くのは手間も時間もお金も掛かります。せっかくあるサービスをより使いやすくしてください。

#### 【説明】

このたびは、「女性しごと応援テラス多摩」について貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。

「女性しごと応援テラス多摩」は、家庭と仕事の両立を希望する多摩地域の女性の再就職に向けた不安を解消し、準備を整えるため、専任のアドバイザーによるキャリアカウンセリングや利用者の方のニーズに応じた各種セミナーなどを実施しています。

「女性しごと応援テラス多摩」の御利用を通じて、再就職に当たっての希望や条件が定まった方に対しては、連携先であるマザーズハローワーク立川において、求人の紹介等の具体的な活動に進んでいただいております。



※令和4年10月1日(土曜日)に立川市常盤町三丁目2番2号に移転しました。

東京しごとセンター多摩 女性しごと応援テラス多摩は、家庭と両立して働くことを希望する女性の方を応援する専用窓口です。

「なにから初めていいかわからない」「プランクが長く仕事についていけるか不安」など色々な悩みがあると思います。働きたい気持ちがあっても、どうしたらいいかわからなくて一歩が踏み出せない。そんな女性の再就職をサポートします。

働くこと、働き続けることについて自分自身も家庭も大切にしながら、ご自身のペースで一緒に考えてみませんか？

女性しごと応援テラス多摩

就職決定報告はこちら

令和4年10月1日からは、多摩地域における新たな就業支援の拠点として、「女性しごと応援テラス多摩」とマザーズハローワーク立川が同じ建物に入居して、ワンストップの就業支援サービスを提供しています。

<https://www.tokyoshigoto.jp/tama/kyuusyoku/jyosei/>

今後とも、更なる利便性の向上に努めて参りますので、何とぞ御理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(産業労働局)

### (職業能力開発センターの敷地外での喫煙 令和3年11月)

近隣の職業能力開発センターの建物から出てきて、敷地の外で喫煙する人がいます。お昼時に窓を開けていると煙が入ってきて困っています。

敷地内に喫煙場所を作るべきですし、既に喫煙所があるなら、そこで吸うように徹底してください。洗濯物にも臭いが付くし、本当に迷惑です。

### 【説明】

このたびは、センター隣接地における喫煙について、御意見いただきありがとうございます。

センターにおいては、健康増進法の改正を踏まえ、令和元年7月から敷地内全面禁煙といたしております。これまでも、職員、生徒に対して、近隣の皆さまに御迷惑を掛けることのないよう指導、注意を行ってきたところですが、御意見を踏まえ改めて注意喚起を図るとともに、適宜巡回パトロールを実施しているところです。

今後も、年間複数回にわたって新たな生徒が入校することから、あらゆる機会を通じて周知徹底を図っていきます。

何とぞ、御理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(産業労働局)

### （無花粉スギの植林 令和4年1月）

東京都では、以前から無花粉スギへの移行などの対策を進めていたようなので、現在では植林の100パーセントが無花粉スギになっているのだと思っていました。しかし、最近になってその比率がまだ数パーセントと聞き、驚いています。

東京都が植林に本腰を入れないのはなぜでしょうか。

#### 【取組】

東京都では、平成18年度から、多摩地域にあるスギやヒノキを伐採し、花粉の少ないスギ等へ植え替えを行う、「花粉の少ない森づくり」に取り組んでいますが、時間を掛けて段階的に進める必要があります。

植え替えを進めるためには、「伐って、使って、植える」といった、森林を循環させる必要があることから、伐採した木材についても、学校等の公共施設や商業施設等において積極的に利用を図っています。なお、植え替えた木は全て花粉の少ないスギ等となっています。

これまで、多くの都民の皆さまや企業・団体さまに御協力いただきながら、「花粉の少ない森づくり」を行って参りました。今後も継続して行って参りますので、御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

（産業労働局）

### （とうきょう元気堆肥の申込方法 令和4年2月）

とうきょう元気堆肥は、毎月1回、電話かウェブサイトで申し込むことになっています。しかし、電話は大抵通話中で、ウェブサイトで申し込もうとしても、受付終了のメッセージが表示されてしまいます。

申込みが多いのであれば、抽選制にするなどの改善をお願いします。

#### 【取組】

このたびは、「とうきょう元気堆肥」の申込方法に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都有機農業堆肥センターでは、青梅庁舎から排出される家畜排泄物等を堆肥化し、「とうきょう元気堆肥」として、化学肥料を削減し環境に配慮した農業を実践する都内生産者へ優先的に有償配布し、それ以外の生産者や一般都民の方にも有効活用していただいております。

「とうきょう元気堆肥」のお申込みについては、これまで電話申込による混雑緩和のため、専用ウェブサイトによる申込制を導入するなど、改善を図ってきたところですが、令和4年7月より会員制を導入し、令和4年11月現在、294名の方に会員登録をいただいております。

しかしながら、堆肥の生産量に限りがあり（年間約400トン程度）、また、お申込み者が多いことから、購入に条件を設け、できる限り多くの方にご利用いただけるよう努めております。

引き続き申込方法等の改善を図って参りますので、何とぞ御理解いただきますよう、お願いいたします。

(産業労働局)

### (東京しごとセンター多摩 令和4年3月)

前職を離職してから次の仕事が決まらず困っていましたが、東京しごとセンター多摩の存在を知り、就労支援アドバイザーに相談することで気持ちが楽になりました。求人を選択肢が広がったことがとても助けになり、就職できました。東京しごとセンター多摩のことを、色々な方法でもっと周知してください。

### 【取組】

このたびは、東京しごとセンター多摩に関する御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都では、都内2か所の東京しごとセンターで、仕事をお探しの方を対象に、就職活動を支援する相談やセミナー等を行っています。

今後もこうした事業を実施し、幅広く広報することにより皆さまのお役に立てるよう取り組んで参ります。

なお、令和4年10月1日からは、多摩地域における新たな就業支援の拠点として立川市に移転し、引き続きワンストップの就業支援サービスを提供しています。

〈東京しごとセンター多摩〉 <https://www.tokyoshigoto.jp/tama/>

## 東京しごとセンター多摩移転のお知らせ

2022年10月1日 土曜日 立川に NEW OPEN いたしました！



多摩地域における雇用就業支援のさらなる強化を図るため東京しごとセンター多摩、女性しごと応援テラス多摩は立川市柴崎町へ移転いたしました。

東京しごとセンター多摩公式キャラクター  
しごたちん



(産業労働局)

#### (4) くらし .....

##### (町会や自治会などの地域活動支援 令和3年12月)

防災や虐待防止、自殺防止のためには、ご近所力、隣組、近所の目が重要だと考えます。マンションならば同じフロア単位で考えれば良いと思います。

近隣関係が薄くなっていますので、東京都には町会、自治会への支援を通して、ご近所力を高めてもらいたいです。

##### 【取組】

このたびは、地域活動支援に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

町会・自治会支援について、都の取組を御説明します。

都では、地域コミュニティの中核を担っている町会・自治会に対し、地域の課題を解決するための取組を推進し、「地域力」の向上を図ることを目的とした「地域の底力発展事業助成」の実施や、地域防災力の向上を支援する事業など、様々な取組を行っています。

引き続き、区市町村と連携して、町会・自治会支援に努めて参ります。

今後とも、都の地域活動支援に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

<地域の底力発展事業助成>

[https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki\\_tabunka/chiiki\\_katsudo/chiikiriyoku/0000000966.html](https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/chiiki_katsudo/chiikiriyoku/0000000966.html)

<東京都防災ホームページ（地域防災力向上）>

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kyojyo/index.html>

(生活文化局<sup>※旧名称</sup>、総務局)

##### (差別等のない社会の実現に向けて 令和4年1月)

新型コロナウイルスワクチン接種と人権問題について意見があります。

私は、事情があってこれまで新型コロナウイルスのワクチン接種をしていません。これからも接種をしないつもりです。その私に対して、勤務先の上司が頻繁にワクチン接種をしたかと聞いてくるので、いつもトラブルになっています。

ワクチン接種は任意なので、接種をしない選択をした人は、その意思が守られる必要があります。差別等がない社会の実現に向けて、東京都は都民に対して啓発をしていただきたいと思います。

##### 【取組】

このたびは、貴重な御意見をいただき誠にありがとうございます。



新型コロナウイルスワクチン接種に関する人権問題について、都の取組を御説明します。新型コロナウイルスワクチンの接種は、強制ではなく、あくまで御本人の意思に基づき受けていただくものです。医学的な事由により接種を受けることができない方や、事情により接種をしない方もいらっしゃいます。そのため都では、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないよう、都民の皆さまに対してホームページやSNSなどを通じてお願いをしています。

また、都では、新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談を設けるなど、新型コロナウイルスワクチン接種に関する不当な差別やいじめ等についての相談を受け付けています。

今後とも、都の人権施策に御理解をいただきますよう、引き続き周知徹底を図って参ります。

<東京都総務局人権部ホームページ(新型コロナウイルス感染症に係る人権問題)>  
<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/10jinken/page/msg.html>

(総務局)

## (5) 環境.....

### (温室効果ガスの削減 令和3年11月)

温室効果ガスの国全体の削減目標は数字で示されていますが、自分の家での排出状況は分かりません。電力や暖房の利用、水の使用、太陽光パネルの設置など、自分の暮らし方でどの程度の削減効果があるのかを知るための簡便な計算法があれば教えてください。

国や業界の取組はありますが、生活者として自覚的に行動したいです。

#### 【説明】

このたびは、御家庭での温室効果ガスの削減効果について御質問をいただき、ありがとうございます。

都は2050年までに世界のCO2排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を目指しています。

各御家庭で取り組むことができる省エネの工夫については「家庭の省エネハンドブック」で紹介しております。同ハンドブックでは、御自身の御家庭における電気やガスなどの使用量を平均的な御家庭と比較したり、暮らし方の工夫によるCO2削減量の目安を把握することができます。

なお、環境省においても、「うちエコ診断」というサービスがあり、このツールでも同様の家族構成の御家庭との比較やCO2排出量の算定が可能です。



都では今後とも、「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、都民皆さまの共感と支持を得られるよう、分かりやすい情報提供に努めて参ります。引き続き、都の環境行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

<家庭の省エネハンドブック>

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/publishing.html>

<環境省 うちエコ診断>

<https://webapp.uchieco-shindan.jp/>

(環境局)

### (高尾山のトイレの点字ブロック 令和3年12月)

高尾山にある2階建てのトイレにだれでもトイレがありますが、そのトイレに誘導するための点字ブロックの上にカラーコーンなどが置かれています。何年も同じ状態のようです。

点字ブロックの上には物を置かないようにしてください。

#### 【取組】

このたびは、明治の森高尾国定公園内の高尾山山頂近くに設置された大見晴園地トイレの点字ブロックに関して御意見をいただき、ありがとうございます。



混雑時、トイレの建物入口側で順番待ちをする方に気付かず、一部のお客さまが出口から入場してしまふことがあります。そうならないように、スタッフからの声掛けのほか、出口側に注意喚起の表示やカラーコーンを設置し、入口側から入場していただくように誘導しておりました。しかし、点字ブロックを必要とするお客さまへの配慮が足りず、点字ブロックの上にカラ

ーコーンが設置された状態となっておりました。

御意見をいただいた後、大見晴園地トイレを管理する指定管理者へ連絡し、速やかにカラーコーンの再配置を行い、改善いたしました。

今後も、安全安心で快適な自然公園の環境整備に努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

(環境局)

## (電気自動車の充電設備導入促進事業 令和4年2月)

集合住宅への電気自動車の充電設備導入促進事業は素晴らしいと思いますが、分譲マンションだけでなく、賃貸マンション等にも適用できないでしょうか。

十万円以下の実費助成であっても、家主が制度を利用する後押しとなるので、検討をお願いします。

### 【取組】

このたびは、電気自動車の充電設備導入促進事業に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都では、電気自動車普及に向けて、集合住宅の充電設備設置数を増やすことが必要不可欠であると考えており、補助事業を実施しております。

そのため、いただきました御意見にある賃貸マンションにおける充電設備設置も、分譲マンションと同様に本事業の助成対象としています。

本事業の助成対象者は、設置する充電設備の所有者となりますが、本事業を活用した充電設備の設置について、御検討いただけますと幸いです。

<充電設備導入促進事業（集合住宅）>

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/mansion-evcharge>

※ 令和4年度から戸建住宅における電気自動車の充電設備設置も、本事業の助成対象となりました。

<充電設備導入促進事業（戸建住宅）>

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/home-evcharge>

(環境局)

## (6) 福祉・衛生・健康・医療 .....

### (精神障害者手帳の受け取り 令和3年4月)

先日、精神障害者手帳の更新を行ったのですが、新しい手帳を受け取りに行くために、保健所に出向くのはとても大変です。新しい手帳を、郵送していただくようにシステムを変えていただけないでしょうか。

実際に、保健所に出向くと、手帳の受け取りには簡単な確認等で5分も掛かりませんでした。そのためだけに障害者が保健所に出向くのは身体的、精神的負担が大きいです。どうか御検討ください。

### 【説明】

このたびは、精神障害者保健福祉手帳の交付手続について御意見をいただき、ありがとうございます。

手帳の受け取りについては、窓口となる区市町村がそれぞれの実情に合わせて対応しており、手渡しとしている区市町村がございます。

一方で、御意見のように郵送により対応している区市町村もあることから、都としても引き続き、窓口となる区市町村と連携しながら、申請者の利便性の向上に資するよう取り組んで参りますので、何とぞ御理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(福祉保健局)

### (里親の研修 令和3年4月)

養育家庭の更新時研修が対面、集合だけなので、コロナの感染対策のためにもオンラインを選択できるようにしてほしいです。都内の山梨に近い方に住んでいます。わざわざ新宿まで行って感染のリスクを高めたくはありません。

担当部署には連絡しましたが、緊急事態宣言でなければ原則対面とのことでした。検討しますとも言っておられましたが、まん延防止等重点措置の場合はどうなるのでしょうか。今後のこともありますので、接触の機会を減らすべく手を打って欲しいです。

### 【対応】

里親研修に関する御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。里親研修については、児童福祉法施行規則等の規定に基づき実施しており、通常は原則集合研修により行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、対面によらない方法も取り入れながら、実施しております。

里親研修のうち、今回御意見をいただいた更新時研修についても、令和2年3月以降、感染状況を考慮したうえで、受講者の方に研修資料を送付し、研修動画を御覧いただいたうえで、レポートを提出いただく方法に切り替えて実施したこともございます。また、更新時研修以外の里親研修につきましても、研修動画の配信を行ったり、少人数の研修についてはオンラインで実施するなど、対面以外の方法で研修を行っております。

また、都では、身近な地域で里親支援を行うフォスタリング（里親養育包括支援）機関事業の全都展開に向けた取組を進めています。フォスタリング機関事業が導入された地域においては、受講者に身近な会場で、少人数の研修を開催しています。

今後も、新型コロナウイルス感染症の感染対策をとりながら、より良い研修を里親の皆さまに提供していくことができるよう、工夫を重ねて参ります。

(福祉保健局)

### (低体重児の保護者のために 令和3年5月)

低体重児の保護者として、低体重児の母子手帳があったらいいなと思います。

低体重児は、38週で産まれた子供と比べて成長がとても緩やかで、発育は修正月齢で考えるのが一般的です。一般的な母子手帳はあまり役に立たず、むしろ見るたびに残念な気持ちになります。例えば生後1か月の項目には、すべて「いいえ」の印がついてしまいます。

他県では、保護者の要望で自治体が低体重児の保護者のための手帳やノートを作成しているという記事を見ました。そうした手帳を、区の子育て支援センターや新生児科がある病院から保護者に渡すことはできませんか。

母子手帳は子供の記録です。私は、事細やかにメモやメッセージを残して使用しています。御検討いただけたらと思います。

### 【取組】

このたびは、母子健康手帳に関する御意見をお寄せいただきありがとうございます。

母子保健サービスは区市町村が実施主体となっており、母子健康手帳についても、各自治体が、工夫を凝らしながら作成しています。

一方、都においては、子供の健康の保持・増進及び子育て支援をより一層推進するため、平成29年度から、母子健康手帳について任意様式の内容を充実する独自の「子供手帳モデル」を作成・公表しております。このモデルには、成長・健康の記録欄や出産後の母親の心身の不調に早期に気付くためのチェック項目や、父親の役割等の記載のほか、低出生体重児に対応する成長の記録や発育曲線も盛り込んでいます。

都は、区市町村がこのモデルを活用して母子健康手帳を作成できるよう、財政支援も行っており、今後も、その普及拡大に向けて、区市町村への働き掛けを行っていきます。

(福祉保健局)

### (公衆浴場の混浴制限年齢の引下げ 令和3年6月)

東京都では、公衆浴場で異性の風呂に入れる年齢制限が10歳以上となっています。一方、7歳以上という他府県もあります。

10歳以上では身体的にかなり大きくなっており、親に連れられて異性の風呂に入る年齢としては大きいと感じます。先日父親に連れられた女兒が、男湯に入っていくのを見掛け、体も大きくなっていますし、同級生に会ったときや周りの男性の目も心配です。

親に連れられては断られない子供もいると存じます。海外では異性の風呂に連れていくこと自体が虐待と捉えられるとも聞きます。

未就学児は仕方ないのかもしれませんが、7歳以上は不可というように御検討ください。

## 【取組】

このたびは、公衆浴場に関する御意見をいただき、ありがとうございます。

都では、これまで公衆浴場において混浴できない年齢を「10歳以上」としていました。しかしながら、令和2年12月に国において衛生管理の指導指針として示している「公衆浴場の衛生等管理要領」が改正され、混浴できない年齢を引き下げたことから、都も令和3年6月に条例を改正し、令和4年1月1日から混浴できない年齢を「7歳以上」といたしました。

今後とも、都の福祉保健行政に御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

※この東京都の条例は、都内全域のうち、23区・八王子市・町田市を除く市町村区域に適用されます。当該条例の適用対象外地域においては、それぞれの自治体ごとに混浴制限年齢に関する規定を条例で制定しております。

(福祉保健局)

## (認証保育所 令和3年8月)

2人の子供を育てています。上の子については、保健所や心理士から、保育所などで発達を促すようにアドバイスされています。

しかし、育児休業中には、認可保育所に入れることはできません。民間の幼児教育を受けさせることで同じ月齢の子と関わりを持たせることも考えましたが、適切な教室も近くにはありません。

本当に困っていて、認証保育所B型なら通えるかもしれないと知り、通い始めて2か月たちますが、徐々に友達もできました。専門家が良いという環境を提供できたことで親として安堵しました。

これを多くの困っている保護者に知って欲しいと思いました。私の経験を話すと育児疲れなど様々な悩みを抱えたお母さんからは、知らなかった、探してみたいと言われることが多いです。認証保育所、とても有り難い制度だと思います。

## 【説明】

このたびは、認証保育所について御意見をいただき、ありがとうございます。

認証保育所は、利用者との直接契約により、利用者本位のサービスを積極的に提供するなど、東京都の保育施策の重要な柱の一つである都独自の事業です。

都は、今後とも、認証保育所が利用者のニーズに的確に対応できるよう、区市町村と連携しながら支援して参ります。

(福祉保健局)

## (パチンコ店での喫煙 令和3年8月)

ワンフロアのパチンコ店に行ったのですが、ワンフロアの中に喫煙エリア(加熱式たばこ)が設けられていました。それもフロアの8割が喫煙エリアでした。禁煙席との仕切りもなく、普通に禁煙席まで加熱式たばこの匂いが流れてきます。これでは禁煙者は来るなど言っているようなもので、受動喫煙防止条例の意味が全くなくなっています。また、20歳未満でも喫煙エリアに自由に入れる環境で、注意書きもありません。

加熱式たばこは有害と言われています。都として条例違反がないか調べる必要があります。これも保健所の管轄になるのでしょうか。

### 【説明】

このたびは、受動喫煙対策について御意見をいただき、ありがとうございます。

令和2年4月1日に全面施行された健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例においては、2人以上が利用する施設は、原則屋内禁煙であり、基準を満たした喫煙室を設置した場合は、その喫煙室で喫煙が可能となります。

指定たばこ専用喫煙室は、加熱式たばこのみが吸える喫煙室であり、パチンコ店などの第二種施設の屋内の一部の場所に設置が可能です。

指定たばこ専用喫煙室を設置する際は、①出入口において喫煙室の室外から室内に流入する空気の気流が0.2メートル毎秒以上であること、②たばこの煙が室内から室外に流出しないよう、壁、天井等によって区画されていること、③たばこの煙が屋外の場所に排気されていることの3点の技術的基準を満たす必要があります。

また、施設の主な出入口の見やすい箇所には、「指定たばこ専用喫煙室が設置されている旨」を記載した標識を、指定たばこ専用喫煙室の出入口には、その場所が「加熱式たばこのみ喫煙することができる場所である旨」及び「20歳未満の者は立入禁止である旨」を記載した標識を、それぞれ掲示しなければなりません。

御指摘の事例を含め、法律や条例に違反しているおそれがある場合は、管轄の保健所が対応しますので、個別の施設に関する情報提供等は、下記のホームページに掲載している各保健所等に御連絡ください。

また、制度に関するお問合せは、同じく各保健所の窓口か、東京都受動喫煙対策相談窓口まで御連絡ください。

都としましては、区市町村や関係機関の皆さまと連携しながら、事業者に対しての啓発を行うなど、受動喫煙対策を一層進めて参ります。

<保健所の問合せ窓口一覧>

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/kitsuen/municipalities/files/03madoguchi.pdf>

<東京都受動喫煙対策相談窓口>

電話番号：0570-069690（もくもくゼロ）※ 通話料が掛かります。

受付時間：月～金（土日祝、年末年始を除く）午前9時から午後5時45分まで

（福祉保健局）

## (指定医の一覧の公開 令和3年9月)

都内の身体障害者福祉法第15条の指定医を、一覧にしてホームページに公開していただけますか。他の自治体では公表している所もあります。

知人は、かかりつけ医から「手帳の該当になる可能性があるが、自分は指定医ではないから診断書が書けない。どこか知っている所に紹介状は書けるが、どこを紹介してよいか分からない」と言われて困っています。

### 【説明】

このたびは身体障害者福祉法第15条の規定に基づく医師に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都では、区市町村を通じて提出される医師からの届け出に基づき15条指定医の一覧を作成・更新しておりますが、ホームページでの公開は行っておりません。都民により身近で、身体障害者手帳の申請受付窓口である区市町村において、手帳の申請方法や手帳取得後に受けられるサービス等と併せて一括で案内することができることから、15条指定医の在籍状況につきましては、お住まいの区市町村へ御照会いただきますようお願いしております。

今後とも、都の福祉行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

<区市町村の障害福祉担当窓口>

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shinsho/topics/fukushizimusyo.html>

(福祉保健局)

## (ヘルプマークの配布場所 令和3年11月)

私は障害者です。先日、東京都が作っているヘルプマークを取得するため地元の市役所に出向いたのですが、市役所には置いてありませんでした。

区市町村の役所にヘルプマークを配布してもらうような取組はできないのでしょうか。

### 【取組】

このたびは、ヘルプマークについて御意見をいただきありがとうございます。

都では、各区市町村でヘルプマークを作成・配布していただけるよう、区市町村にヘルプマークの作成費用を補助する取組を実施しております。

また、ヘルプマークは、都営地下鉄各駅や都立病院など、都の配布場所でもお受け取りいただけるほか、都内在住で配布場所に取りに行くことが困難な方には、送料は御負担いただいております。



【ヘルプマーク】



すが、郵送にて配布させていただいております。詳細は以下の福祉保健局ホームページを御覧ください。

今後とも都の福祉行政に御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai\\_shisaku/helpmark.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai_shisaku/helpmark.html)

(福祉保健局)

### (自宅療養者フォローアップセンターの業務 令和4年2月)

新型コロナウイルス感染のため自宅療養をしていました。福祉保健局のホームページには、「保健所または自宅療養者フォローアップセンターから健康観察終了の御連絡をいたします」とありました。

しかし、連絡が来ないので自分から自宅療養者フォローアップセンターに問合せをしたところ、保健所の管轄だと言われました。

どのような連絡を行っているのでしょうか。

#### 【説明】

このたびは、自宅療養者フォローアップセンターの業務についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

自宅療養者に対する自宅療養終了の御連絡につきましては、自宅療養者フォローアップセンターで健康観察をしている方に対しては、管轄のフォローアップセンターからショートメッセージ（SMS）等にてお知らせしております。

また、保健所が健康観察をしている方につきましては、保健所ごとに自宅療養終了時の連絡方法が異なる場合があります。

なお、無症状・軽症で重症化のリスクの少ない方には、御自身で健康観察をお願いしています。御自身で健康観察を行っている方に対して保健所からショートメッセージ（SMS）の送付等を行い、療養期間の目安についてお知らせしています。

今後も都民の皆さまにとってより分かりやすい説明を行うよう努めて参ります。

(福祉保健局)

### (診療・検査医療機関一覧の表示 令和4年2月)

2月の広報東京都にリンク先が公開されていた診療・検査医療機関一覧についての要望です。

PDF版の一覧表の表頭が1枚目にしか表示されておらず、2枚目以降が非常に分かりにくい状況です。

改善の検討をよろしくお願いいたします。

## 【対応】

このたびは、診療・検査医療機関一覧の表示についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

都では、受診・検査が必要な方が速やかに検査を受けられる体制を確保するため、令和3年9月から東京都ホームページに診療・検査医療機関の一覧表を掲載し、周知を図って参りました。また、一覧表をより見やすく、検索しやすくするため、これまでレイアウト等の修正も随時行っております。

今回いただいた御意見を踏まえ、PDF版の一覧表の表頭を二枚目以降も表示させるようレイアウトを変更いたしました。

今後も引き続き、都民の皆さまにとって分かりやすい情報提供となるよう努めて参ります。

<福祉保健局ホームページ（診療・検査医療機関の一覧）>

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona\\_portal/souudan/hatsunetsugairai.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/souudan/hatsunetsugairai.html)

（福祉保健局）

## （うちさぼ東京等への感謝 令和4年3月）

先日一家で新型コロナウイルスに感染したため、うちさぼ事業を利用して食料品をいただきました。この事業をどれだけの職員の方が支えているのかを考えると感謝の気持ちでいっぱいです。苦情の声ばかりが届きやすいでしょうが、私の他にも都の職員の皆さまへ感謝している人はたくさんいると思います。通常業務を支えている職員の方も多くいると思います。今までにない負担があるのではないのでしょうか。少しでも感謝の気持ちを伝えたいです。

## 【説明】

このたびは、自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

うちさぼ東京では、自宅療養者の方が体調変化に気付いた際の相談や、食料品・パルスオキシメーターの配送依頼など、療養中の様々な相談に24時間体制で対応しています。

引き続き、自宅療養者の方が安心して療養期間をお過ごしいただけるよう、努めて参ります。

<自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）>

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona\\_portal/shien/uchisapo\\_tokyo.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/shien/uchisapo_tokyo.html)

（福祉保健局）

## (妊産婦向けの感染症対応 令和4年3月)

妊娠中に新型コロナウイルスに感染しました。産婦人科へ感染の旨を連絡すると、検診の予約は取り消されましたが、東京都助産師会の方から毎日健康観察の連絡をいただき、相談するとすぐに訪問診療を手配してくれました。自宅で診察をしていただけるのは検診に行けない妊婦にとって有り難く、本当にすごいシステムだと思います。とても良く対応していただき感謝しています。食料配送やパルスオキシメーターの貸出しも有り難かったです。

### 【説明】

このたびは、自宅療養中の妊娠中の方への健康観察事業についての御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

都では、新型コロナウイルス感染症に罹患し、御家庭の事情等により自宅療養となった妊娠中の方が安心して療養できるよう、公益社団法人東京都助産師会と連携し、助産師による健康観察を療養解除となるまでの間、毎日実施しています。

今後とも、自宅療養となった妊娠中の方が安心して療養期間をお過ごしいただけるよう、努めて参ります。

<福祉保健局ホームページ（ご自宅で療養される妊娠中の方へ）>

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona\\_portal/shien/ninnsannpukenkoukansatsu.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/corona_portal/shien/ninnsannpukenkoukansatsu.html)

(福祉保健局)

## (7) 都市基盤・まちづくり .....

### (井の頭恩賜公園競技場の管理 令和3年4月)

井の頭恩賜公園西園の競技場内の使用者のルールがきちんと告知されておらず、管理も注意も全く行われていないため、改善をお願いします。

現在、西園では、週末の人が多いために管理巡回がされていません。競技場内は球技を行う人が増え、危険で座っていることもできません。テニスや集団でサッカーやラグビーをしているため、芝生が全て削れ、砂埃が舞い上がってひどい状態です。一刻も早い対応・改善をお願いします。

ホームページには注意をすればキャッチボールをしてもよいというような記載があり、看板などでそれを明確に告知する必要があります。

また注意についても、平日の誰もいない時に放送したり、管理人や巡回するよりも、人出の多い時にこそ行うべきです。また、球技を行う人たちには、その場で注意をしないと、人がいなければやってもよいという誤った認識をすることになります。

さらに、西園周辺を早急に禁煙にしてください。子供たちも多く利用するにもかかわらず、ベンチや茂みで喫煙する人が多く、非常に困っています。

以前、管理事務所に改善をお願いします、改善に努めるとの返事がありましたが、以来、変化も見られず、むしろ悪化しています。是非、具体的な改善に取り組んでください。

#### 【対応】

このたびは、井の頭恩賜公園競技場の管理・運営に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

競技場の利用に関しては、野球などの球技は禁止しており、トラックの外側に利用ルールを掲出しています。また、週末も含め、日中に警備員による巡回を行っています。競技場では、親子でのキャッチボール程度は可能としており、周囲の公園利用者に迷惑、危険を及ぼすと判断した場合には、御遠慮いただくよう声掛けを行っています。

いただいた御意見も踏まえ、新たにトラック内に可動式の大型看板を設置するとともに、園内放送及び警備員の巡回により利用ルールを周知して参ります。

また、都立公園においては、子供の周囲や多くの利用者が集まる場所での喫煙をお控えいただくようお願いするとともに、歩きたばこを禁止するなど、喫煙マナー向上に努めております。

井の頭恩賜公園においても、受動喫煙防止のために、特にご意見の多い箇所への看板増設や園内放送、警備員の巡回時のお声掛け強化などに、更に取り組んで参ります。

今後とも都立公園の管理・運営に御理解、御協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

(建設局)

## (都バス運転手のマスク着用 令和3年4月)

夕方、交差点で信号待ちをしていたところ、都バスが左折しようとしていました。その際、外から確認しましたが、乗務中にもかかわらず運転手がマスクを着用せず運転していました。乗客に着用を呼び掛けて、乗務員がマスクを着用しないのはおかしいのではないのでしょうか。

### 【対応】

このたびは、乗務員のマスク着用について、不快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。

現在、都営バスでは、公益社団法人日本バス協会の「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、マスクの着用等について車内サイネージや掲示物等によりお願いしているところです。

このような中、乗務員がマスクを着用せずに運転していたという声をいただき、当該乗務員に確認しましたところ、マスクを着用していましたが、メガネが曇ってしまったことから、安全運行を確保するために一時的にマスクを外していたとのことでした。

今回の御指摘を踏まえ、改めて乗務員に感染防止対策の徹底を指導しました。今後とも感染防止に努めて参りますので、何とぞよろしく願いいたします。



(交通局)

## (駅の避難誘導標識がすばらしい 令和3年4月)

私は東京に赴任していた時に感じたことがあります。

東京の地下鉄にはどこの駅にも、ホームや通路の壁や床に避難誘導標識がありました。仕事柄、国内外へ仕事に行く機会が多かったが、このような安全を守る対策がされている都市はありませんでした。

世界に向けて東京の安全をもっとアピール、自慢しても良いのではないのでしょうか。

### 【取組】

このたびは、避難誘導標識に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

この標識は、煙で高い所の誘導灯が見えなくなった時でも確認できるように床面や壁面に設置し、避難方向や避難口を示しているもので、平成16年10月に改正された東京都火災予防条例により、都内全ての地下駅に設置が義務付けられたものです。

交通局では、この取組について、「都営地下鉄 防災ハンドブック」などで紹介しています。

なお、「都営地下鉄防災ハンドブック」は英語版も作成しており、都営地下鉄各駅に御用意しているほか、インターネットでも御覧いただくことができます。

今後とも、都営地下鉄の安全対策について、皆さまに広く知っていただけるよう取り組んで参ります。

(交通局)

### (台帳記載事項証明書の申請手続 令和3年5月)

都市整備局市街地建築部建築指導課から「台帳記載事項証明書」を取る必要がありましたが、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が出ている時期であり、郵送で取り寄せられないかと聞いたら、来庁して窓口で申請するよう言われました。

外出を自粛するよう都知事は求めています、その考えが届いていないのかなと思いました。都の他の機関では郵送など可能な所もあるから、できるのではないのでしょうか。

### 【取組】

このたびは、台帳記載事項証明書に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

また、申請に当たり御不便をお掛けし、申し訳ございません。

台帳記載事項証明書は、建築基準法に基づく確認済証や検査済証の交付年月日・番号が都に現存する台帳に記載されていることを証明するものです。

本手続におきましては、建築確認申請時点での建築主と現在の建物所有者とが異なる場合や、敷地の地名地番と住居表示とが異なる場合等があることから、来庁していただき、物件の取り違い等が無いよう双方確認の上、証明書を発行しておりますが、今後、地図情報等との連携によって、利用者がオンラインで対象物件を特定し、証明書の取得が可能となるよう検討しており、令和5年度中の運用開始に向けて準備を進めているところです。

今後とも、都の建築指導行政について御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(都市整備局)

### (都営住宅の時間貸駐車場 令和3年5月)

都営住宅で、介護支援を受けている高齢の親が一人暮らしをしています。月に数回、車で様子を見に訪問している状況です。

対象住宅の駐車場は、現在、月極駐車場契約のみの使用許可となっているようです。この都営住宅の地域は時間貸駐車場が少なく、また割高で、大変不便を感じています。来訪する家族のために、時間貸駐車場の用途を御検討いただけないでしょうか。

#### 【取組】

このたびは、都営住宅の駐車場に係る御意見をいただき、ありがとうございます。

現在、都では、都営住宅の駐車場の空き区画を活用して、時間貸駐車場（コインパーキング）の設置を進めており、事業者との条件が整ったものから順次設置しています。

今後とも、皆さまが安心して御来訪いただけるよう、時間貸駐車場の設置に取り組んで参ります。

(住宅政策本部)

### (都営住宅における犬猫の飼育禁止 令和3年6月)

都営住宅に隣接して居住していますが、朝から小型犬の鳴き声がうるさくて迷惑しています。朝晩問わずです。

都営住宅では犬猫の飼育が禁止されているにもかかわらず、飼育の横行に見て見ぬふり。鳴き声および糞尿被害もありますが、犬猫など手間やお金の掛かる愛玩動物を飼育できている時点で、住宅困窮に該当しないようにも思えます。都営住宅への居住条件（所得制限）等はどのように確認されているのでしょうか。

今一度、都内の都営住宅へ飼育禁止である旨と、規約に違反して飼育している住戸が周囲に大変迷惑を及ぼしていることについて、掲示等で注意喚起するよう都から通達をお願いします。

#### 【取組】

このたびは、御迷惑をお掛けしまして、申し訳ございません。

御連絡先や団地名等が不明なため、現場が特定できませんでしたが、都営住宅における犬猫等の飼育は、他の居住者への迷惑行為となるだけでなく、住戸や共同施設の汚損等管理上の問題となるおそれがあるため、お断りしています。

都は、上記のことについて入居時の説明会で説明するとともに、入居後もポスターや入居者に毎月お配りする「すまいのひろば」等で周知・注意喚起を行っております。

また、通報などにより都営住宅内で犬猫等を飼育していることが分かれば、居住者の方には是正指導等を行っております。

今後とも、都営住宅の適正な管理運営に努めて参りますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(住宅政策本部)

### (隅田川テラス 令和3年6月)

永代橋の下の隅田川テラスに水が溜まっていることが多いので、改善して欲しいです。また、永代橋の下には照明がないため、夜間は暗く、テラスに水が溜まっても分からず危険です。他の橋と同様に照明をつけることは可能でしょうか。

それから、テラスへの自転車の乗り入れは不可だと思いますが周知されておらず、乗り入れをよく見掛けます。看板設置等でより周知できないでしょうか。

### 【対応】

このたびは、隅田川テラスに関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都では、隅田川テラスの照明整備を進めており、永代橋下のテラス照明については、令和3年度に左岸側（江東区側）の整備を実施しました。右岸側（中央区側）についても順次、整備を進めて参ります。また、永代橋下テラスにつきましては、水が溜まらないように改善を図りました。

隅田川テラスでは、他の利用者に危険や迷惑を及ぼすおそれがあることから、自転車乗り入れを禁止しております。そのため、巡回警備の際のお声掛けや看板の設置などにより注意喚起に努めておりますが、今回いただいた御意見を踏まえ、注意喚起の看板を万年橋（江東区）付近のテラス入口などに追加で設置いたしました。引き続き皆さまが安全かつ快適に水辺を楽しんでいただけるよう取り組んで参ります。

今後とも、良好な河川環境の維持に努めて参ります。

(建設局)



## (観光地図「たまりバー50キロ」 令和3年7月)

都の観光案内所で頂いた地図を見て、多摩川のサイクリングロードを走ってみました。

この地図は小さく畳んであり、広げると上流から下流まで追って見ることができて面白く、眺めるだけでも楽しいと思っています。このような物を無料で配布していただき、ありがとうございます。

しかし、何年か前にもらったこの地図を持って、先日出掛けたのですが、実際使ってみたら不便でした。コースが全て左岸で記されており、そのとおりに進むと車道に出たり、突然サイクリングコースが終わって自転車を担いで階段を降りなくてはならなかったりしました。地図の36キロメートルから42キロメートルの辺りです。その辺りは右岸に立派なサイクリングロードがありました。右岸の道も描いて欲しいです。

それから、川沿いを走っている時に地図を見てもどこに自分がいるか分かりづらいです。地名、せめて市区名や大きな建造物名が書いてあると目安になると思います。地図は、自分の今いる場所を知るだけでなく、その周辺を想像して楽しめる道具でもあると私は考えます。

改定版が既に発行されていて改善されていたらお許しく下さい。せっかく面白い地図なのに、活用できないのは残念です。

### 【取組】

このたびは、「たまりバー50キロ」コースマップに関して御意見をいただき、ありがとうございます。

「たまりバー50キロ」は、多摩川の左岸側の河川敷等で都民が散策などを楽しみ、健康の増進を図ることなどを目的とし、羽村市から大田区まで連続したコースを設定しており、現在、多くの都民の皆さまに親しまれ、活用していただいております。御意見にあるとおり、コースの一部には一般道を通る区間やアスファルト舗装以外の区間がありますので通行には御注意いただければと存じます。

また、コースマップの記載に関していただきました御意見につきましては、次回のコースマップ改定の際に参考とさせていただきます。

今後も、「たまりバー50キロ」について、安心・安全・快適に使用できるよう取り組んで参ります。



たまりバー50キロ コースマップについて | 東京都都市整備局 (tokyo.lg.jp)

<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/tamariver/>

(都市整備局)

## (都営バスの料金の表示 令和3年8月)

都営バスは都民だけが利用するものではなく、全国から訪れる人が利用するのに、車体やバス停に料金先払いとか均一料金とか書いてありません。

利用者が少ない地方なら運転手に聞けます。しかし、これだけの人数が移動している所では、乗客の流れを止めないために、事前に分かりやすく知らせる必要があります。

### 【対応】

このたびは、料金表示の御案内に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都営バスでは、御利用方法や料金（前乗り、金額）等の御案内について、車体の見やすい場所に掲示することが困難なため、バスに乗車しようとするお客様が事前に確認できる停留所に掲示しております。

停留所における掲示については、料金の支払方法をイラストで表示するほか、都バス運行情報をQRコード表示する取組を新たに進めております。

今後も、順次改修を進めて参りますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。



(交通局)

## (都有地の雑草 令和3年9月)

補助第81号線と補助第176号線が合流する更地があり、放置しておくと雑草が繁茂する状態になります。都有地ですので都のほうで、フェンス内は防草シートを敷く、フェンス外はアスファルトを敷くなど防草対策をお願いします。

### 【対応】

このたびは、都有地の雑草に関する御意見をいただき、ありがとうございます。

御指摘いただきました都有地につきましては、アスファルト舗装により防草対策を実施しました。

今後とも、適切な都有地の維持管理に努めて参ります。

(都市整備局)

### (東京都駐車場の管理 令和3年11月)

日本橋、宝町、新京橋、東銀座の東京都駐車場を利用しています。利用に当たって要望したいことがあります。

駐車場内が非常に汚いと思います。いつもタバコやごみが散乱していて、トイレのごみは月曜日にあったものが土曜日にまだ散乱しているように感じます。

最近はコロナウイルス感染症対策として、トイレなどは特にきれいにしなければならぬのではないのでしょうか。改善してください。

#### 【取組】

このたびは、東京都駐車場の管理について御意見をいただき、ありがとうございます。

東京都駐車場では、トイレを含む駐車場内の清掃を毎日実施しており、職員による巡回時にもごみ拾いを行っております。

御指摘を踏まえ、より一層、感染症対策にも留意したきめ細かい清掃を徹底し、皆さまに快適に御利用いただけるよう努めて参ります。

(建設局)

### (清澄庭園西側の開放公園のバイクと自転車の駐輪 令和3年11月)

清澄庭園西側の開放公園には、利用者がいないと思われる早朝や夜に、多数のバイクや自転車が止められていて、公園の利用外での駐輪が多数あるように見受けられます。

公園を確実に利用していないバイクや自転車の駐輪については、何らかの対処をしてください。

#### 【対応】

このたびは、清澄庭園西側の開放公園における駐輪に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

園内の確認を行ったところ、シェアサイクルのポート付近において、公園利用以外と思われる駐輪が見受けられました。

公園利用以外の駐輪は御遠慮いただくよう看板にて周知しておりますが、いただいた御意見も踏まえ、駐輪が長時間に及ぶなど公園利用以外と判断した場合には警告書を貼付し、同様の状況が継続する場合には撤去する対策を行います。

引き続き、適切な公園管理に取り組んで参ります。

(建設局)

## (水道料金のクレジットカード払い 令和3年11月)

水道料金のクレジットカード払いをしています。

クレジットカードの変更を希望していますが、手続として、インターネットで変更を申し込む方法と、東京水道マイネットに会員登録して変更する方法があります。ただし、インターネット申込の場合は申込書が、会員登録の場合は会員パスワードが郵送されてくることになっています。

ユーザーにとって便利ではないので、改善を望みます。

### 【説明】

このたびは、水道料金のクレジットカード払いの手続に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

東京水道マイネットにおいては、セキュリティ確保の観点からパスワードの発行を郵送にて行っていたため、会員登録の申込から完了まで約1週間のお時間をいただいております。利用者の皆さまに御不便をお掛けしておりました。

令和4年10月1日から、様々な手続をオンライン上で行える「東京都水道局アプリ」の運用を開始しております。同アプリの導入により、パスワードの郵送はなくなり、お客さまにとってより早く簡単にクレジットカード払いの手続もできるようになりました。

今後とも、都の水道事業に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。



水道局マスコット  
水滴くん

(水道局)

## (歩道の補修 令和3年12月)

青山霊園に隣接する都道の歩道が街路樹の根で盛り上がり、でこぼこになっています。

近くの保育園の保育士達が、園児をベビーカーに乗せて通っているのを見掛けますが、通行に大変苦労されているようです。私もジョギングしていてつまずきました。

お墓参りのシーズンはこの歩道を通る方も多数いますので、補修をしてください。

### 【対応】

都道の状況に関して御連絡をいただき、ありがとうございます。このたびは、青山霊園に隣接する歩道の不具合により御不便をお掛けしました。

当該箇所周辺の歩道は、車道とともに令和4年9月に補修工事を完了いたしました。今後とも適切な道路施設の維持管理に努めて参ります。

(建設局)

## （都営バスの双子用ベビーカーの乗車 令和3年12月）

都営バスの全ての路線で双子用ベビーカーを折り畳まずに乗れるようになったので利用させてもらっています。

今まではベビーカーを押して徒歩で通っていましたが、育児で寝不足の体には大変堪えました。バスを使えるようになって温存した体力を育児で活かせるようになりました。

### 【説明】

このたびは双子用ベビーカーに関するお声をお寄せいただき、ありがとうございました。

都営バスでは、双子用ベビーカーを折り畳まずに御乗車いただける取組を、令和3年6月から全路線で実施しております。

御利用の際には、お客様御自身で安全を確保していただくとともに、周囲のお客様には座席の譲り合いなどの御配慮をお願いしております。

今後とも、全てのお客様が、安全で快適に都営バスを御利用いただけるよう、取り組んで参ります。

<参考：横型の双子用ベビーカーを御利用の場合の乗車方法>

①前扉から乗務員に声を掛け、中扉から前向きで御乗車ください。

※ ベビーカーが重くて乗り降りが難しい場合などは、乗務員にお声掛けいただければ、可能な限りお手伝いいたします。

②乗務員が指定の座席を畳みます。

③後ろ向きで指定の座席に横付けし、ベビーカーの車輪をロックしてください。

④ベビーカーを青色のベルトで2か所固定し、しっかり支えてください。

<都営バスベビーカー安全ご利用ガイド>

[https://www.kotsu.metro.tokyo.jp/pickup\\_information/news/pdf/2021/bus\\_p\\_202105259931\\_h\\_01.pdf](https://www.kotsu.metro.tokyo.jp/pickup_information/news/pdf/2021/bus_p_202105259931_h_01.pdf)



（交通局）

## （恩賜上野動物園の休園とライブカメラの設置 令和4年1月）

上野動物園がまた休園になって残念です。

双子パンダの観覧の抽選にも当たっていないので、シャンシャンの時のように、ライブカメラの設置をお願いします。

## 【対応】

このたびは、恩賜上野動物園の双子パンダの情報発信について御意見をいただき、ありがとうございます。

上野動物園は令和4年1月から3月の臨時休園期間中、皆さまにパンダの元気な様子を御覧いただけるよう、毎日、上野動物園の公式ホームページや東京ズーネットYouTubeチャンネルなどで動画を配信いたしました。また、



<https://www.youtube.com/c/TokyoZooNetChannel>

再開園後も定期的に動画の配信や双子パンダの成長についてホームページ等でお知らせしております。

引き続き、より多くの方々にパンダの様子をお伝えできるよう、情報発信に努めて参ります。

(建設局)

## (小笠原村母島東港の利用 令和4年1月)

小笠原村母島の東港は、今まで住民や観光客が自由に出入りできて、母島の数少ない観光及びレクリエーションのスポットとなっていました。

それなのに突然、立ち入り禁止の立看板と釣りや遊泳禁止の看板が、小笠原支庁によって掲示されました。今まで自由に出入りできていた場所を説明もなく閉鎖するのは、納得できません。

今までどおり使用できるようにしてください。

## 【説明】

このたびは、小笠原村母島東港の利用に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

今回の看板の設置は、住民の方々への周知が不十分であり、御不快な思いをお掛けし、大変申し訳ございませんでした。

母島東港は、東京都漁港管理条例に基づき、東京都が管理している施設となります。以前から関係者以外の立入り禁止の看板を設置していましたが、令和3年8月、他港での事故を受けた緊急施設点検の際に看板が消失していることが判明したことから、注意喚起の看板とともに新たに設置したものととなります。

また、島しょにおいては年間を通じて日本でも有数の風波の厳しい気象海象条件である等本土と異なる環境であるため、防波堤などへの人の出入りは安全上の理由から関係者以外には認めておりません。

なお、水産庁より地域活性化などのため漁港施設の機能を確保した上で有効活用を推進するための取組事例が公表されており、関係者と母島東港の観光資源としての活用について情報共有や検討に取り組んでいます。

今後とも、都の港湾行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(総務局、港湾局)

### (日暮里・舎人ライナーの運行 令和4年1月)

先日の降雪の翌日、日暮里・舎人ライナーの運行への影響を考慮して早朝の運行状況を確認したところ、通常運転との記載があったので通勤で利用しようと出掛けました。

しかし、駅に到着した時点では「路面凍結のため遅延」となっていて、駅構内が混雑し始めていました。

日暮里・舎人ライナーがタイヤ軌道のため雪に弱いことは理解しております。遅延や運休になっても受け入れますので、始発前の点検の時点で運行が危うければ、通常運転という発表はやめてもらえないでしょうか。

### 【説明】

令和4年1月7日の朝、日暮里・舎人ライナーを御利用の際に、路面凍結のため運転見合わせ並びに大幅な遅れが発生し、御迷惑をお掛けいたしました大変申し訳ございませんでした。

日暮里・舎人ライナーでは、6日終電後から凍結防止剤の散布、試運転列車の運行等を実施し、翌朝始発からの運行確保に努めておりました。当初、7日は始発から通常運行を想定しておりましたが、路面凍結による徐行運転の可能性等があったことから、一部の列車に遅延が生じている旨を、朝5時頃から、交通局ホームページ等にてお知らせをいたしました。しかしながら、掲載が始発列車間際となってしまったため、お時間によっては、遅延が発生している旨を御覧いただくことができませんでした。申し訳ございません。

このたび頂戴いたしました御意見は、今後の事業運営の参考とさせていただき、引き続き適切な運行案内に努めて参ります。

(交通局)

### (都営住宅の危険箇所 令和4年1月)

居住している都営住宅は入口の通路部分を除き高さ20センチほどの花壇で囲まれています。しかし、公道から住宅の階段入口に続く通路は、公道から直角に接続していないため、花壇の片側の切れ目は60度の角度にとがっています。

その場所は街灯からも距離があるので、夜は足元が薄暗く花壇が見えづらくて、高齢の住民などが時折、この花壇につまずいて転倒し掛かっています。先日の降雪の翌日には、私の家族も花壇につまずいて転倒しました。

危険なこの花壇には、適切なカーブをつけたりフットライトを設置したりするなど、改善を検討してください。

### 【対応】

このたびは、都営住宅の花壇について御意見をいただき、ありがとうございます。

御指摘の箇所について、早速現地調査を実施し、適切なカーブをつけることで改善いたしました。



改善前



改善後

今後とも、皆さまが安心して快適な生活を送れるように取り組んで参りますので、よろしく願いいたします。

(住宅政策本部)

### (都道の管理 令和4年2月)

南多摩尾根幹線道路を利用していますが、タヌキが事故に遭っているのを頻繁に見掛けます。対策として「動物注意」の標識を立てるなどの検討をしたらどうでしょうか。



## 【対応】

このたびは、都道における動物の事故に関する御意見をいただき、ありがとうございます。

建設局では、都道の巡回を定期的に行うなど、動物の事故の発生状況の把握に努めております。いただいた御意見も踏まえ、南多摩尾根幹線道路における動物事故の状況を改めて確認いたしました。その結果、動物事故は南多摩尾根幹線道路で分散して発生しておりますが、その中でもゴルフ場や緑地周辺で複数件発生しているため、今後、他路線の事例を参考に注意喚起の看板設置を実施して参ります。

今後とも、適切な道路施設の維持管理に努めて参ります。

(建設局)

## (都営交通のWi-Fi整備 令和4年2月)

都営バスでWi-Fiを使えるように、交通局の負担で整備すべきです。

都営地下鉄も、浅草線等は、他社からの乗入れ車両でも全てWi-Fiを使えるようにして欲しいと思います。

## 【取組】

このたびは、都営交通の車内Wi-Fiについて御意見をいただき、ありがとうございます。

都営バス車内でのWi-Fiは、平成25年12月から令和3年11月末まで、民間の通信事業者がバス車内にWi-Fi機器を設置し、提供されてきたサービスです。

契約期間の満了に伴い、当局では他の通信事業者による同様のサービス継続を模索しましたが、提供可能な事業者が見つかりませんでした。

また、以前よりサービスの御利用者が減少傾向にあるうえ、公営企業として採算性を考慮しながらバス事業を運営していくためには、当局の負担によりサービスを提供することは困難と判断せざるを得ませんでした。

都営地下鉄に乗り入れている他の鉄道事業者の車両のWi-Fi設備については、その車両を所有する鉄道事業者の判断に基づき設置することになります。なお、交通局が所有する車両については民間事業者がWi-Fi設備を設置しています。

以上、御理解いただけますようお願い申し上げます。

(交通局)

## (8) 教育・文化 .....

### (学校給食でのプラスチックストローの使用 令和3年4月)

小学校の給食では牛乳を飲むのにプラスチックストローが使用され、毎日生徒分のストローごみ、個包装ビニールごみが出ています。環境問題、ごみ問題の取組としてレジ袋有料化、紙ストローや紙コップへ変更して行く中で、公立学校では何の対策もとらずにいます。

都内の学校がストローの使用を止めればごみの削減になります。教育の観点からも、ストローで上品に飲むことよりも、ごみのことを考えてストローを使わないということの意味を教えることが大切ではないでしょうか。東京都が率先して改善することを希望します。

#### 【説明】

このたびは、学校給食でのプラスチックストローの使用に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都は、令和2年度から地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターと連携し、都立学校の生徒の意見を基に給食で提供される飲用牛乳パックを改良して、ストローを使わずに飲める試作品の作成に取り組み、牛乳の納入事業者へ試作品の提案を行いました。

取組の詳細につきましては、以下のホームページを御覧ください。

<東京都教育委員会ホームページ「学校給食におけるプラスチックストローの削減」>  
[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/meal/straw\\_reduction.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/meal/straw_reduction.html)

今後とも、都の教育行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(教育庁)

### (小学校のオンライン授業 令和3年9月)

新型コロナウイルスの感染が拡大している中、生徒にパソコンなどの端末が配られている小学校では、せめて分散登校とし、登校しない生徒はオンライン授業にするなど、対策を講じてほしいです。子供を介して一家が次々と感染する事案が多くあると聞いており、東京都全体の感染者を減らすためにも有効かと思えます。

#### 【取組】

このたびは、オンライン授業に関して御意見をいただきありがとうございます。

区市町村立小学校の運営については、設置する自治体が判断し実施しております。都教育委員会としましては、都立学校向けにオンライン学習の導入等も含めた『新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン』等を作成し、区市町村教育委員会に対して情報提供を行うとともに、感染症対策の一層の徹底に向けて、オンライン

と対面の指導を組み合わせたハイブリッドな学習に積極的に取り組むよう依頼しております。

今後とも、教育行政に御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(教育庁)

### (都立図書館の資料を借りやすくしてほしい 令和3年9月)

都立図書館の利用について要望します。

都立図書館に行って閲覧できる人より、行けない人のほうが断然多いと思いますので、行けない人へのサービスを充実させてください。貸出をもっと充実させれば、より多くの方がメリットを享受できます。

#### 【説明】

このたびは、都立図書館に関する御意見をいただき、ありがとうございます。

都立図書館では、1資料1点収集を原則とし、より多くの資料が収集できるように努めております。また、来館された方への資料の貸出は行っておりませんが、都内の区市町村立図書館に対して、都立図書館の所蔵資料を貸し出す制度があります。

区市町村立図書館が所蔵していない資料について、その図書館からの求めに応じて都立図書館の資料を貸し出すもので、都立図書館に来館できない方も、この制度を利用していただくことで、近くの区市町村立図書館に届いた都立図書館の資料を利用することができます。

ただし、都立図書館を来館して利用される都民などへのサービスも行っていること、また、搬送する際に資料を傷めてしまい長期保存に支障をきたす可能性もあることなどから、資料によっては、その図書館へ貸し出すのをお断りせざるを得ない場合があります。

この制度の利用にあたっては、都立図書館ホームページを御覧いただくほか、お近くの区市町村立図書館で御相談ください。

今後も、都立図書館の資料をより多くの人に御利用いただけるよう、サービスの充実に努めて参ります。

(教育庁)

### (学校からの配布物の削減 令和3年10月)

公立学校からの配布物の多くは、紙で配布する必要がないので、資源の無駄遣いだと考えます。配布物を削減するため、目標を設定し、削減を徹底してほしいです。

例えば、給食の献立などの情報が必要な人はウェブで確認してもらえばよいのではないのでしょうか。また、紙の配布が必要な人には、事前登録をしてもらって別途対応すればよいと考えます。

#### 【取組】

このたびは、「学校からの配布物の削減」に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都の取組を御説明します。都においては、都政の構造改革の一環として、全庁的にペーパーレス化の取組を進めております。今後、都立学校においても、都の方針を踏まえ、教育活動等への影響に配慮しながら、配布物の精査等により不要な印刷物の削減を進めて参ります。

今後とも、都の教育行政に御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

(教育庁)

### (都立高校の男女別入学定員 令和4年2月)

都立高校の入学定員が男女別になっており、女子生徒の方が男子生徒よりも合格最低点が高く、入りにくくなっている状況は差別だと思えます。

男女別の定員のために希望の高校に入れず多くを落としている女子生徒を多く生み出していることは、早期に是正すべきです。

#### 【取組】

このたびは、都立高校の男女別入学定員に関して御意見をいただき、ありがとうございます。

都教育委員会は、男女別定員制から男女合同定員制による入学者選抜に移行することとし、移行に当たっては、中学校の進路指導に与える影響が大きいこと等を考慮し、段階的、計画的に進めることとしております。

そのため、第一段階として令和4年2月に実施した入学者選抜において男女別定員の緩和措置を109校全校に拡大しました。

今後、入学者選抜の結果を用いて、受検生に与える影響等の検証を行い、関係者との協議を精力的に進め、男女合同選抜の早期実施に向け取り組んで参りますので、御理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

段階的な移行の試算については、以下のホームページを御覧ください。

<東京都教育委員会ホームページ（「令和4年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について」の別紙1「東京都立高等学校入学者選抜における男女別定員から男女合同定員への移行について」）>

[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press\\_release/2021/files/release20210924\\_02/bessi1.pdf](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2021/files/release20210924_02/bessi1.pdf)

また、令和4年7月13日に、「令和4年度東京都立高等学校入学者選抜における男女別定員の緩和措置の実施状況について」を公表しました。以下のホームページを御覧ください。

[https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press\\_release/2022/release20220713\\_02.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2022/release20220713_02.html)

（教育庁）

### （東京都現代美術館の感染防止対策 令和4年3月）

東京都現代美術館では、当日券を無制限に販売しているようで、ロビーは長蛇の列となっていて職員が間隔を詰めて並ぶように指示していました。オンラインの予約は、予定数の販売が終了していました。当日券はオンラインで売り切れていない時間帯のチケットのみ販売する等の対策が必要ではないでしょうか。

#### 【対応】

このたびは、東京都現代美術館に御来館いただきありがとうございました。

また、当日の混雑で御迷惑をお掛けし、おわび申し上げます。

今回の展覧会については、混雑回避のため、SNSを通じて平日の御来館をお願いし、また混雑の状況の発信に努めるなどして参りました。しかしながら、大変御好評をいただいたことから、会期末にはチケット購入と展示室への入場に、比較的長い時間お待ちいただく時間帯が生じてしまいました。

東京都現代美術館では、オンラインによる事前予約に加えて、オンライン購入を希望されないお客さまにも平等に御来館いただけるよう当日券の販売を併用しております。当館では皆さまに安心して御鑑賞いただくため、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（公益財団法人日本博物館協会）に則り、展示室内の滞留人数の制限など、感染防止対策に努めております。

今後も、待機列が生じた場合の間隔の取り方の御案内方法などをより徹底して参ります。

皆さまにより快適に御鑑賞いただけるよう運営して参りますので、引き続きよろしくお願いたします。

（生活文化局<sup>※旧名称</sup>）

## (9) スポーツ .....

### (シティキャスト活動 令和4年1月)

東京オリンピック・パラリンピックでシティキャストを務めました。無観客になったため本来の業務はできませんでしたが、代わりに選手の見送りや応援ボードの作成をやらせていただき、シティキャストへの感謝状贈呈式にも参加させていただきました。

大会に関する状況は刻々と変化しましたが、短時間ながら充実し思い出に残るものとなりました。

お礼が遅くなりましたが、都の関係者の皆さまには感謝しております。ありがとうございました。

#### 【説明】

このたびはシティキャストに関する御意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

東京2020大会については開催の1年延期や無観客開催など様々なことがありましたが、こうした中におきましても、シティキャストとして大会の盛り上げに積極的に御協力いただき、心より御礼申し上げます。

また、都は、ボランティア活動の情報交流サイトである「東京ボランティアレガシーネットワーク」等を通じ、シティキャストの皆さまに大会後も活躍の場を広げていただけるよう取り組んでおります。

引き続きボランティア活動の発展に御協力を賜りますようお願いいたします。

<東京ボランティアレガシーネットワーク>

<https://www.tokyo-vln.jp/>

(オリンピック・パラリンピック準備局<sup>※旧名称</sup>、生活文化局<sup>※旧名称</sup>)

## (辰巳国際水泳場に隣接している駐車場 令和4年1月)

辰巳国際水泳場を月に数回程度利用していますが、水泳場が開いているのに隣接している駐車場が閉まっていることが多々あり、極めて不便な思いをしています。水泳場と、隣接している駐車場の管理者が異なることが原因ではないでしょうか。

水泳場の周辺には他に駐車場がなく、利用者による路上駐車に対して近隣の住民の方から苦情が出ていると聞きます。

どちらも東京都の施設ですので、利用者は水泳場が使える時には隣接している駐車場も使えると考えるのではないのでしょうか。水泳場の開場状況に合わせてこの駐車場が利用できるよう、見直してください。

また、駐車場の管理も利用者寄りでないと感じます。利用客の少ない時間帯は駐車スペースの一部しか使えないようにロープ等で区切られています。

管理体制や管理方法などの検討をお願いします。

### 【取組】

このたびは、辰巳国際水泳場及び隣接する辰巳の森海浜公園の駐車場について御意見をいただきありがとうございます。

通常、辰巳国際水泳場の開放時間帯は、隣接する辰巳の森海浜公園の駐車場も御利用いただけるようになっています。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため辰巳の森海浜公園の駐車場を閉鎖した期間や、東京2020大会関連工事及び大会運営のため大会組織委員会が駐車場を占用した期間等があり、辰巳国際水泳場の開放時に駐車場を御利用いただけない期間がありました。御利用に当たって御不便をお掛けし、申し訳ございません。

利用客の少ない時間帯につきましては、利便性が向上するよう引き続き管理方法を検討して参ります。

今後とも、皆さまに快適に御利用いただけるよう取り組んで参りますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(オリンピック・パラリンピック準備局<sup>※旧名称</sup>、港湾局)

### III 令和3年度 各局都民の声窓口における都政に対する提言、意見、要望等の状況

#### 1 概要

各局都民の声窓口の令和3年度受付件数93,287件の主な内容は、以下のとおりです。

#### (1) 区別別受付件数 .....

提 言	意 見	苦 情	要 望	合 計
464	46,798	25,833	20,192	93,287

#### (2) 局別受付件数 .....

局 名	件数	主 な 内 容
政策企画局	4,601	都政や施策等に関する知事への意見等
都民安全推進本部	116	治安対策 交通安全 若年支援
デジタルサービス局	5	スマホ教室の実施に関する事
総務局	524	職員の接遇 防災 人権 新型コロナウイルス感染拡大防止対策
財務局	19	東京都の財政・予算
主税局	233	キャッシュレス納税 新型コロナウイルス感染症拡大に関する対応
生活文化局	303	消費生活 文化事業 広報（広報東京都・都庁総合ホームページ） 男女平等参画
オリンピック・パラリンピック準備局	10,392	東京 2020 大会（競技、会場、大会関連事業、開催日程、費用） 都立体育施設利用 東京マラソン
都市整備局	548	まちづくりに関する意見 交通政策に関する意見 建築物の耐震診断
住宅政策本部	408	住宅政策に関する意見（都営住宅・公社住宅に関する事、不動産業に関する事等）
環境局	1,281	エネルギーや公害、自然環境に関する意見等
福祉保健局	4,267	受動喫煙 児童相談所 生活保護 介護保険 感染症対策
病院経営本部	7,391	新型コロナウイルス感染者情報 感染症対策 会計窓口 待ち時間
産業労働局	918	中小企業支援 観光施策 農林水産施策 雇用施策
中央卸売市場	244	市場の見学・見学中止期間に関する事 取引に関する事
建設局	23,576	道路の利用・工事 放置自転車・不法投棄 街路樹の維持管理 都立公園の管理・整備 無電柱化事業
港湾局	123	港の管理運営 臨海開発事業 海上公園の整備・管理 港湾道路の整備・管理 島しょに関する事
会計管理局	0	—
東京消防庁	6,063	救急活動関係 防火防災に関する指導の要望
交通局	17,169	乗務員の執務 新型コロナウイルス感染拡大防止対策 車内が暑い・寒い ダイヤについて
水道局	2,345	水道工事 検針・料金関係 口座・クレジット等支払方法
下水道局	749	雨水ます等からの臭気 下水道工事
教育庁	11,615	教職員関係 生徒指導 学校運営 教育施設 図書館運営 社会教育 文化財 健康管理
選挙管理委員会事務局	323	候補者の選挙運動 選挙制度
人事委員会事務局	36	職員採用試験に関する要望
監査事務局	38	監査への要望
労働委員会事務局	0	—
収用委員会事務局	0	—
合 計	93,287	

※局名等の組織名称は令和3年度のものであります。



## 2 各局都民の声窓口寄せられた提言、意見、要望等

令和3年度に各局都民の声窓口寄せられた提言、意見、要望等の中から、主な事例70件について、局ごとに対応状況を含め紹介します。

局ごとの事例は「情報公開ポータルサイト」からも御覧になれます。

### 【政策企画局】 .....

#### （新型コロナウイルス感染症に罹患した方からの体験談 令和3年4月）

実際に新型コロナウイルス感染症に罹患した方から話を聞くなど、罹患した方の声をもっと都民に伝えるべきではないか。

#### 【説明】

このたびは御意見いただきありがとうございます。

政策企画局ホームページでは、令和2年4月末から新型コロナウイルス感染症に罹患し回復された方の体験に基づくメッセージを募集し、紹介しています。また、令和3年3月からは、感染拡大防止に向けてより一層の意識啓発を行うため、著名人からのメッセージも掲載しております。なお、現在も都民の皆さまからの体験に基づくメッセージを募集しています。

詳細は以下のリンクを御覧ください。

<新型コロナウイルス感染症に罹患し回復された方の体験に基づくメッセージの紹介(体験談)>

<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/cross-efforts/corona/message.html>

### 【都民安全推進本部<sup>※旧名称</sup>】 .....

#### （防犯カメラ修理に関する補助金について 令和3年5月）

以前商店街で設置した防犯カメラを修理したいのだが、補助金はあるか。

#### 【説明】

東京都では、地域の防犯力の維持向上に取り組む町会・自治会、商店街等を更に支援するため、町会・自治会、商店街等が設置・管理する防犯カメラ（※）の保守点検及び修繕に係る経費の一部について、区市町村を通じて補助する「防犯設備維持管理経費補助事業」を実施しております。

詳細についてはお住まいの区市町村にお問合せください。

※「東京都地域における見守り活動支援事業補助金」又は「東京都防犯設備の整備に対する区市町村補助金」の交付を受けて設置した防犯カメラ。

### （自転車損害賠償責任保険加入義務化について 令和3年7月）

東京都の自転車損害賠償責任保険加入義務化について、どんな種類の自転車損害賠償責任保険に入るべきか。

#### 【説明】

東京都では、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等（※）への加入が義務となっています。

加入が義務となる保険等には、「自転車保険」等の名称で販売されている自転車利用中の賠償保険に特化したものもありますが、自動車保険や火災保険及び傷害保険の特約、クレジットカードなどの付帯保険、各種団体保険等に付帯しているものなど様々なものがあります。

自動車保険などの特約に気付かずに加入していたり、御家族が加入しているものが適用されていたりすることもありますので、まずは御自身の加入状況を御確認ください。

その上で加入されていないことが確認された場合には、保険代理店での加入に加え、コンビニエンスストアやインターネットから加入できるもの、自転車安全整備店で点検整備を受けると加入できるもの（TSマークの付帯保険）などもありますので、保険会社のホームページ等で情報収集の上、加入をお願いします。

なお、掲載希望のあった自転車損害賠償保険等を取り扱う事業者を下記ホームページに掲載しております。詳しくは、こちらを御確認ください。

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/kakusyutaisaku/jitensha/anzennriyou-sokushin/jitenshahoken/>

（※）自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償するための  
保険・共済

## 【デジタルサービス局】 .....

### (スマホ教室の実施における合理的配慮について 令和3年12月)

スマホ教室に参加したが、視覚障害者であることに対して、合理的配慮がなされなかった。チラシの申込欄にも障害の有無について確認する欄が無かったため、特に申告せず、当日会場に行ったところ、要望どおりのサービスを受けることができなかった。

申込時に障害の有無を確認し、それに沿ったサービスを提供してほしい。

### 【取組】

このたびは、高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業で実施しているスマートフォン体験会について御意見をいただきありがとうございます。

御不快な思いをさせていただきましたこと、誠に申し訳ございませんでした。

御意見をしっかりと受け止め、「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」に基づき、参加申込受付時に合理的配慮の要否について確認するとともに、読み上げ機能対応のスマホの用意や、音声入力方法の説明、アシスタントによるテキスト代読など、必要な対応を行うよう徹底しております。

引き続き、実施内容や対応の改善・充実に努めて参ります。

## 【総務局】 .....

### (東京都統計年鑑について 令和3年8月)

平成31年・令和元年版の東京都統計年鑑「8-1地域、経営組織、産業（大分類）別事業所数及び男女別従業者数」の数値が平成30年版の数値と同じだが間違いではないか。

### 【説明】

このたびはお問合せくださりありがとうございます。

数値は間違いではございません。基データとなる調査の「経済センサス」は周期調査のため、調査年度に当たらない年は同じ数値を掲載しています。

### (人口の将来予測について 令和3年10月)

人口の将来予測を知りたい。

## 【説明】

このたびはお問合せくださりありがとうございます。

当該情報は、「東京都の統計」ホームページ(<https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/>)内のトップページ → 分野から探す → 2、人口・世帯 → 「■東京都人口の予測」の下「東京都区市町村別人口の予測」 → 「最新の人口予測(令和2年3月30日更新)」の下「■将来の区市町村、男女、年齢(5歳階級)別人口」のCSV一覧で確認することができます。

### (東京都の人口について 令和3年11月)

東京都の令和2年10月1日現在の人口を知りたい。

## 【説明】

このたびはお問合せくださりありがとうございます。

東京都の令和2年10月1日現在の人口は、14,047,594人となります。

## 【財務局】 .....

### (令和4年度予算案について 令和4年3月)

広報東京都(3月号 予算特集)を読んだが、非常に分かりやすく、読みやすい。当たり前で暮らしているが、予算のありがたみを感じることができた。

## 【対応】

このたびは、東京都の予算について御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

東京都では、広報東京都(3月号 予算特集)の基になっている、予算のポイントや主要な施策等を掲載した「予算案の概要」を毎年度公表しています。また、令和2年度から、予算や決算などの主要なデータを見える化した「都財政の見える化ボード」を公表するなど、財務局ホームページで様々な財政情報を積極的に公開しています。

今後とも、都財政の情報をわかりやすく伝えられるよう努めていきます。

【主税局】 .....

(固定資産税の納税通知書について 令和3年4月)

固定資産税の納税通知書について送付先を変更したい。

【説明】

送付先の変更が生じた場合には、土地や家屋の所在する区にある都税事務所へ固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届を提出してください。既に固定資産税・都市計画税納税通知書番号をお持ちの方につきましては、電子申請も御利用いただけます。

また、海外へ転居する場合には、国内で納税通知書をお受け取りいただくため、納税管理人の設定をお願いしております。納税管理人の設定、変更及び解除を行う場合は、土地や家屋の所在する区にある都税事務所へ納税管理人申告書を提出してください。

詳しくは以下のURLを御覧ください。

<送付先変更及び電子申請に関して>

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/index.html#L4>

<納税管理人申告について>

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shomei/index.html#L7>

(宿泊税について 令和3年7月)

宿泊税について教えてほしい。

【説明】

都内の旅館・ホテルに宿泊する方に課税される法定外目的税で、平成14年10月から実施されています。税額は以下のとおり計算します。

【税額】

宿泊数×税率

【税率】

宿泊料金（1人1泊）	税率
10,000 円以上 15,000 円未満	100 円
15,000 円以上	200 円

※宿泊料金が1人1泊 10,000 円未満の宿泊には課税されません。

※宿泊料金とは、食事料金などを含まない、いわゆる素泊まりの料金をいいます。

詳しくは以下のURLを御覧ください。

- ・主税局トップページ → 税金の種類 → 宿泊税

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/shuk.html>

### (法人都民税について 令和3年10月)

法人都民税について教えてほしい。

#### 【説明】

都内に事務所や事業所などがある法人に課税される税金で、「法人税割」と「均等割」からなっており、一般に「法人住民税」といわれています。

法人税割は「課税標準となる法人税額×税率」で税額を算出し、均等割は資本金等の額や従業者数に応じて課税されます。

法人住民税には、都民税と市町村税の二つがありますが、東京都23区内の法人は都の特例として、市町村民税相当分もあわせて都民税として所管の都税事務所に申告して納めます。市町村にある法人は都税事務所（都税支所）・支庁に都民税を申告して納めるほかに、各市役所・町村役場に市町村民税を申告して納めます。

詳しくは以下のURLを御覧ください。

- ・主税局トップページ → 税金の種類 → 法人事業税・法人都民税

[https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/houjinji.html#ho\\_03\\_01](https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/houjinji.html#ho_03_01)

### (口座振替について 令和3年11月)

口座振替を行うための手続について教えてほしい。

#### 【説明】

口座振替によって納税を行うためには、ウェブ若しくは口座振替依頼書にて事前に申込みを行う必要があります。申込み方法によって申込期限が異なりますので御注意ください。

また、御利用の際には、納税できる税目や利用時の注意事項を御確認の上、お手続きいただきますようお願いいたします。

詳しくは以下のURLを御覧ください。

- ・主税局トップページ → 税金の支払い

[https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei\\_nouzei.html#L4](https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#L4)

(TOKYOメンターカフェに関して 令和3年4月)

広報東京都に載っていた「TOKYOメンターカフェ」について、「身近な悩み事でモヤモヤして、誰かに相談したい、話を聞いてほしいと思ったことはありませんか」と書いてあったので、電話で相談しようとしたところ、電話相談は行っていないとのことだった。

都民がちょっとしたことでも相談できる電話相談窓口を作ってほしい。

【説明】

女性の悩み相談サイト「TOKYOメンターカフェ」についてお問合せいただき、ありがとうございます。

TOKYOメンターカフェは、ちょっとした悩みをインターネットで気軽に相談ができる女性のための悩み相談サイトとなっております。

電話での御相談につきましては、東京ウィメンズプラザで、夫婦・親子の問題、生き方や職場の人間関係、セクシュアルハラスメントなど、女性の様々な悩みに関する相談をお受けしています。(一般相談：03-5467-2455 年末年始を除く、9時から21時まで)

何とぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

<東京ウィメンズプラザホームページ>

<https://www.twp.metro.tokyo.lg.jp/>

(架空請求等への対応について 令和3年7月)

事業者から、いきなり電話がかかってきて、心当たりのない登録料金を請求された。東京くらしWEBの架空請求事業者一覧に同じ名前があったので、情報提供したい。

【説明】

東京くらしWEBを御覧いただきましてありがとうございます。

架空請求に関する情報提供については、東京都のホームページ、「東京くらしWEB」で、通報を受け付けています。

通報はこちらのページ

(<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/taisaku/report.html>)よりお願いいたします。

最近では、心当たりのない未納料金を請求するSMSが届いたという情報が多く寄せられています。

そのような請求の場合は架空請求の可能性がありますので、御心配、御不安があれば、消費生活センターに御相談ください。消費者ホットライン188（いやや）にお電話いただければ、音声案内により最寄りの消費生活センターに繋がります。

### （「都民の日」の対応について 令和3年8月）

10月1日の「都民の日」に行われる施設の無料公開や記念行事について知りたい。施設の利用や事前予約の方法などを教えてほしい。

#### 【説明】

「都民の日」についてお問合せをいただきありがとうございます。

都民の日には施設ごとに無料公開、記念行事などを行います。各施設では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から必要な対策を行ったうえで、開園・開館していますが、今後の感染状況等により変更が生じる場合があります。施設の利用や事前予約の方法など詳細については、各施設に直接御確認ください。

なお、実施概要は広報東京都や東京都公式ホームページなどでお知らせしております。

<都民の日における施設無料公開及び記念行事について>

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2022/08/24/11.html>

<「都民の日」について>

[https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/bunka/bunka\\_seisaku/0000000248.html](https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/bunka/bunka_seisaku/0000000248.html)

### （防水スプレーの安全性について 令和3年10月）

防水スプレーの安全性について知りたいです。

どのような成分が人体に有害なのでしょうか。また、環境への影響はあるのでしょうか。

#### 【説明】

このたびは、商品の安全性について、御質問いただきありがとうございます。

防水スプレー等は正しく使用しないと、呼吸困難や肺炎等の吸入事故を起こすことがあります。そのため都は、令和2年度に東京都商品等安全対策協議会が行った「防水スプレー等の安全対策」に関する提言を踏まえ、リーフレット等を活用した都民への注意喚起や、安全対策の充実について業界団体への要望等を行っています。

吸入事故の主な原因としては、撥水性樹脂である「フッ素樹脂」や「シリコン樹脂」の肺への付着が考えられることから、当該協議会において、商品へのマスク着用表示記



載の徹底、消費者への注意喚起としてマスク着用・屋外使用・風上から風下に向けて使用の周知などが提言されました。

なお、環境への影響については、当該協議会では特段の言及はありませんでしたが、事業者から、スプレー成分からは環境に長期にわたり残留する有害物質を排除している旨の報告がありました。

防水スプレーを安全に御使用になるために、商品の注意表示を必ず御確認の上、記載事項を遵守いただきますようお願いいたします。

今後とも商品の安全対策に取り組んで参りますので、情報提供等の御協力をお願いいたします。

## 【オリンピック・パラリンピック準備局<sup>※旧名称</sup>】 .....

### （東京アクアティクスセンターのライトアップの時間について 令和3年8月）

東京アクアティクスセンターのライトアップの時間を教えて欲しい。

#### 【説明】

日没から24時までライトアップしています。20時までは医療関係者への感謝を込めてブルー色、それ以降は五輪の色となっています。

### （ボッチャ競技について 令和3年9月）

パラリンピックのボッチャ競技をみて問合せました。家でボッチャをしたいが、床に傷がつかないか心配です。ボッチャのボールは鉄製なのか、若しくは柔らかいものか。また、ボッチャの詳しいルールが知りたいです。

#### 【説明】

ボッチャのボールは鉄製ではなく、一般的には外皮は柔らかい素材でできています。ルールについてなど、競技の詳細については以下のサイトを御確認ください。

<一般社団法人日本ボッチャ協会>

<https://japan-boccia.com/>

<パラサポWEB>

<https://www.parasapo.tokyo/sports/boccia>

### （大会で使用された都有施設の再開業について 令和3年9月）

例えば、家の近くにある海の森水上競技場など、オリンピック・パラリンピックで使用された都有施設はいつ頃利用できるようになるのか。

#### 【説明】

現在、大会後撤去工事等行っているところであり、再開業の時期が具体的に決まり次第、プレス発表やホームページなどにより周知する予定です。

### （都庁の展示コーナーでの展示について 令和3年12月）

都庁の展示コーナーでオリンピック・パラリンピック関連の展示はまだやっていますか。

#### 【説明】

お問合せいただきまして、誠にありがとうございます。

都では、メダルやブーケ等をはじめとする大会関連の展示を以下のとおり実施していますので、ぜひお越しください。

【展示時間】 午前9時30分から午後6時15分まで(年中無休。ただし、年末年始などを除く。)

【展示場所】 東京都庁第一本庁舎2階中央・南側 展示コーナー

**(宅地建物取引士の資格登録について 令和3年7月)**

実務経験が2年以上という要件で宅建士の登録をしようとする場合、この実務経験には不動産仲介会社でのアルバイトは含まれますでしょうか。業務内容としては、お客様の内見案内、資料請求の対応、電話・メールでの問合せ対応などです。

**【説明】**

このたびは、宅地建物取引士資格登録申請に係る御質問をいただきありがとうございます。

東京都では、実務経験が2年以上ある方の必須書類として、次の2点を提出いただいています。

- ①実務経験証明書
- ②従業者名簿のコピー

(※なお、上記以外に、必要に応じて追加書類を求める場合もございます。)

実務経験として認定するには、実務経験先である宅建業者に備え付けてある『従業者名簿』に登載されていることが必要であり、他の仕事を兼務している期間や昼間部の学生である期間は認められません。

アルバイトであっても、実務経験期間として算入できることはありますが、従事していた業務が、免許を受けた宅建業者の従事者としての顧客への説明、物件の調査等、具体の取引に関する業務である場合に限られます。

宅建業の取引実績がない場合や主たる業務が宅建業でない場合(賃貸管理など)は、実務経験としては認められません。受付や総務、経理等の一般管理業務、このほか単に補助的な事務は実務経験とはみなされません。

宅建士資格登録申請は、上記内容を御確認の上、行っていただきますよう、お願い申し上げます。

**(都営住宅跡地の管理について 令和3年9月)**

近隣の都営住宅跡地の雑草が伸び放題で、道路にはみ出しているの、早急に草刈りをしてください。また、当該土地に不法投棄があるので、適切な管理をしてください。

**【対応】**

このたびは、御不快な思いをさせてしまい、申し訳ございません。

当該土地については、早速現地を確認し、除草作業を行いました。また、その際、不法投棄を確認したため、廃棄処分をいたしました。

今後も、都営住宅跡地の適切な管理に努めて参ります。

## (都営住宅の入居資格について 令和4年2月)

都営住宅の単身者向け入居資格について、60歳以上の方や身体障害者の方などが対象とあるが、精神障害者も対象としてほしい。

### 【説明】

このたびは都営住宅事業に関しまして御意見いただきありがとうございます。

単身の方の都営住宅入居資格につきましては、身体に障害のある方だけでなく、精神障害者の方も申し込みいただけます。

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、1級～3級の方（障害者年金等の受給に際し、障害の程度が同程度と判定された方を含みます）が対象となります。

なお、単身者向けの募集については年4回（5月・8月・11月・2月）定期募集を行っております。

詳細は東京都住宅供給公社ホームページに掲載しています。

<東京都住宅供給公社ホームページ>

<https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

### 【環境局】 .....

## (東京ゼロエミポイントについて 令和3年7月)

エアコンの買い替えを考えています。今年度も東京ゼロエミポイントの申請は受け付けていますか。また、申請はインターネットでもできますか。

### 【対応】

申請受付期間を令和5年3月まで延長いたしましたので申請いただけます（ただし、予算が無くなり次第終了）。

本事業は、省エネ性能の高い、エアコン、冷蔵庫、給湯器又はLED照明器具への買い替えに対し、商品券等に交換可能な「東京ゼロエミポイント」を付与するものです。対象製品や付与ポイント数の詳細については、東京ゼロエミポイントのホームページを御覧ください。

インターネットで全ての申請手続きができます。この場合、スマートフォンなどで撮影した書類の画像データをアップロードすることで、郵送が不要になり、便利です。ぜひ御活用ください。

<東京ゼロエミポイントホームページ>

<https://www.zero-emi-points.jp/>

## (PCB含有安定器のアンケート調査について 令和3年10月)

都から委託を受けたという業者から照明器具のPCB含有安定器に関する調査書類が届きました。これは本当に都が実施している調査でしょうか。

### 【対応】

この調査は、高濃度のポリ塩化ビフェニル(PCB)を使用した安定器の法定処分期限が令和5年3月31日(東京事業エリア)に迫っていることを受け、東京都環境局が実施している調査です。令和3年度は、調査票の発送やお問合せ対応を株式会社ゼンリンに委託しています。

PCB廃棄物が法定期限を過ぎてから見つかった場合には、法律違反になるだけでなく、処分施設がなくなるため将来にわたり処分することができなくなってしまう可能性があります。調査票が届いた方におかれましては、調査への御協力と期限内の適切な処分をお願いいたします。

< PCB含有安定器のアンケート調査に御協力ください >

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/industrial\\_waste/pcb/pcb\\_2.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/industrial_waste/pcb/pcb_2.html)

## (産業廃棄物管理責任者について 令和3年11月)

東京都廃棄物条例では、産業廃棄物を排出する事業場を設置している事業者は、「産業廃棄物管理責任者」を選任することと規定されています。弊社支店でも産業廃棄物管理責任者の選任を行っていますが、選任の結果を都に報告していません。報告は必要でしょうか。

### 【対応】

お問合せの「産業廃棄物管理責任者」は、事業場から排出される産業廃棄物の減量及び適正処理を図るため、東京都廃棄物条例第14条で選任が義務付けられています。条例には、選任の規定はありますが届出等の規定はありません。このため、都への選任に関する届出等の手続は不要です。

なお、公益財団法人東京都環境公社及び都では例年、排出事業者の方が排出事業者責任に関する知識や理解を深められるよう「産業廃棄物管理責任者講習会」を開催しています。実務に従事する方は、ぜひ御参加ください。

< 産業廃棄物管理責任者講習会 (東京都環境公社ホームページ内) >

<https://www.tokyokankyo.jp/jigyoo/resource-circulation/lecture/haishutsu>

## (アスベストに関する規制強化について 令和3年12月)

法令が改正され、アスベスト（石綿）規制が強化されたと聞きました。建物の解体・リフォームを行う際の義務や注意点を確認したいと思っています。参考になる資料はないでしょうか。

### 【対応】

建物の解体等工事を行う際には、大気汚染防止法及び環境確保条例に従い、アスベストの使用状況に関する事前調査や必要な飛散防止対策等を行わなければなりません。

今回の規制強化は、大気汚染防止法が令和2年度に改正されたことに伴うものです（令和3年度から順次施行）。改正により石綿含有成形板等を含む全ての石綿含有建材へ規制対象が拡大されるとともに、令和4年4月1日から一定規模以上の解体等工事については、石綿含有建材の有無にかかわらず事前調査結果を自治体へ報告することが必要となりました。

お問合せの資料については、環境局ホームページ「東京都アスベスト情報サイト」を御確認ください。大気汚染防止法等の規制や改正内容について簡単にまとめたリーフレットのほか、アスベスト対策について基礎から説明した動画も掲載していますので、元請業者による発注者（施主）への説明や、作業員への教育などに御活用いただければ幸いです。

<東京都アスベスト情報サイト>

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air\\_pollution/emission\\_control/asbestos/](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/emission_control/asbestos/)

### 【福祉保健局】 .....

## (放射能の検査について 令和3年5月)

昆布やわかめ、キノコの放射能の基準値を教えてください。最近その基準値を超えた事例があったかも知りたい。

また、東京都はどのようなものを検査しているのか、及び、都外の農林水産物については、検査を実施しているのか教えてください。

### 【説明】

このたびは、食品の放射性物質検査につきまして、お問合せいただきありがとうございます。

昆布、わかめ及びキノコの放射性セシウムの基準値は、食品衛生法における成分規格として100Bq/kgです。（※1）

東京都では、主に都民が日常的に摂取する食品、子供が継続的に摂取する食品について、都内の小売店（スーパーなど）で購入し検査をしています。また、これとは別に東

京産農林水産物等については、東京都産業労働局において別途計画を策定し、検査を実施しています。令和2年度に東京都が実施した検査では、基準値を超えて放射性セシウムが検出されたものはありません。令和3年度に東京都が実施した検査においても、基準値を超えて放射性セシウムが検出されたものはありません。なお、検査結果については、ホームページ上で公表しています。（※2）

都外の農林水産物等については、原子力災害対策本部で定めたガイドラインに基づいて、各自治体で検査を実施しています。全国の検査結果は、厚生労働省のホームページで公表されていますので、御参照ください。（※3）

（※1） Bq/kg（ベクレル毎キログラム。試料中の放射能濃度を表す単位）

（※2） 食品衛生の窓「都内流通食品の放射性物質検査結果について」

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/ryuutuu/index.html>

（※3） 厚生労働省「食品中の放射性物質の検査 全国の過去の検査結果（月別）」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/0000045250.html>

### （刊行物～「東京の福祉保健」～ の取り寄せがしたい 令和3年7月）

「東京の福祉保健」を冊子で手に入れたいのですが、このようなご時世でなかなか都庁まで出向くことができずにいます。

有料でもいいので、送っていただくことはできますか？

また、都庁以外で配布している所はありますか？

#### 【説明】

このたびは、「東京の福祉保健」について、お問合せいただきありがとうございます。

当冊子は、都が今後展開する福祉・保健・医療施策のコンセプトや各分野の制度・事業内容等を掲載しており、東京都庁第一本庁舎3階の都民情報ルームや、案内コーナーにて無償で配布しているほか、公立図書館でも御覧いただけます。また、福祉保健局ホームページ「東京の福祉保健」（※）でもPDF版、HTML版データを掲載しておりますので、是非御活用ください。

郵送費のみ御負担いただくこととなりますが、着払いにて郵送での対応もさせていただきます。御希望の場合は、福祉保健局総務部総務課広報担当（03-5320-4032）まで御連絡いただければと存じます。

今後とも、福祉・保健・医療にかかる情報を的確かつ円滑に都民の皆さまへお伝えすることができるよう、より一層広報活動に取り組んで参ります。

※福祉保健局ホームページ「広報・刊行物」

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joho/koho/publications/index.html>

## （精神障害者保健福祉手帳のサイズについて 令和3年9月）

精神障害者保健福祉手帳が大きくて、不便で困っています。お財布やパスケースに収まる位の大きさにならないでしょうか？このままでは落としてしまいそうで不安です。御検討、よろしくお願いします。

### 【取組】

このたびは、「精神障害者保健福祉手帳」について、お問合せいただきありがとうございます。

東京都では、令和2年10月1日から、カード形式の障害者手帳の交付申請の受付を開始いたしました。カード形式の手帳は、保険証や運転免許証と同じ大きさ（横85.60mm×縦53.98mm）で、紙形式のものに比べて一回り小さく、御要望により近いものかと存じます。

精神障害者保健福祉手帳につきましては、新規申請のほか、更新申請の際にカード形式の手帳をお選びいただくことができます。詳しくは、東京都福祉保健局ホームページを御覧ください。

<福祉保健局ホームページ>

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shougai/nichijo/seishintetyou/seishintetyou.html>

## （保育料の負担割合について 令和3年10月）

国の保育料における多子世帯負担軽減の制度が納得できません。例えば、第2子の保育料の保護者負担割合についていっても、第1子が就学前であれば1/2なのに、第1子が小学生以上であれば1/1というように、子供の年齢が離れているか否かによって、補助が受けられるかどうかが変わってきてしまいます。我が家には子供が3人いますが、全員年齢が離れているので、保育料の負担軽減制度の対象にはなりません。東京都において、別途補助などありませんでしょうか。

### 【説明】

このたびは、保育料における多子世帯負担軽減につきまして、お問合せいただきありがとうございます。

国の制度では、年収約360万円未満相当の多子世帯については、保育料が第2子は半額、第3子以降は無償となりますが、年収がそれを上回る世帯については、小学校就学前の子供が2人以上いる場合のみ負担軽減の対象としており、収入や子供の年齢により、多子世帯であっても対象外となる場合があります。

そのため、東京都は、国制度の対象とならない世帯も含め全ての多子世帯を支援するため、収入や子供の年齢にかかわらず、第2子の保育料は半額、第3子以降の保育料は



無償とする独自の事業（保育所等利用多子世帯負担軽減事業）を、令和元年10月から実施しております。

なお、本事業は区市町村の取組を支援するものですので、実際の保育料については、お住まいの区市町村にお問合せください。

**【病院経営本部<sup>※旧名称</sup>】** .....

**（予約の順番について 令和3年6月）**

朝一番で並んで再来受付機で受付をしようとした際、機械を通さずに2Fに上がって採血の順番票を取っている人がいた。

自分が一番だったはずであり、このようなことのないよう病院側で対策をしてほしい。前はガードマンがいてチェックしていたが、なぜいなくなったのか。

**【対応】**

警備員を配置していない理由は、以前は午前8時前に入館可能だったため、2階採血受付に警備員を配置していました。

現在は午前8時前の入館を制限しており、入口オープン時に1階スタッフが患者を再来受付機に誘導する運用としているため警備員は配置していないことを明示し、併せてマナー違反を見かけた場合は注意を促すようスタッフに改めて指導をした旨、回答及び掲示しました。

**（都立病院の独法化について 令和3年9月）**

駒込病院が独法化されると聞いたが、そのことで治療費用が高くなるのか、病院の医者や看護師が人員削減されるなどのことがあるのだろうか？

今通院している者は転院を迫られるのだろうか？

自分は駒込病院で治療できて大変ありがたく思っているし、今後もそこで継続して診てもらおう予定なので、独法化することで医師や看護師等の待遇が悪くなり、患者への対応も悪くなるのではないかと心配している。

**【説明】**

独法化は、東京都が100%出資して設置する法人なので、都立病院でなくなるというのではなく、今通院されている方々を引き続き病院が診ていくことに変わりはありません。

医療費は国が定めている診療報酬に基づいて算定されるので、独法化されたから高くなるようなことはありません。（ただし、有料の個室使用料等は該当しません。）

医療従事者の待遇が著しく悪化するようなことはなく、現在職員の人事制度については検討中です。

### (都立病院の紹介予約制について 令和3年11月)

病院を受診したいと思っているが、紹介状が無いと診てもらえないのか。  
クリニックを受診して紹介してもらった場合、紹介料がかかってしまう。紹介状なしで診てもらえることはできないか。

#### 【説明】

都立病院は、地域の医療機関からの紹介予約制をとっていることは事実ですが、紹介が無いから診てもらえないということはありません。但し、その場合は紹介料が診療とは別にかかることになっています。紹介料は概ね5,000円ほどですが、病院によって料金は異なるので、必ず病院に直接電話で確認をお願いいたします。

また、都立病院は感染症指定病院のため一般医療を制限してコロナ感染症の診療を優先している状況もありますので、電話で病院に直接、一般診療の実施状況の確認をお願いいたします。

#### 【産業労働局】 .....

### (種苗の増殖販売について 令和3年10月)

オークションサイトを見ていたところ、東京都の関連団体が品種登録をした種苗について、増殖と思われる状態で出品され販売されておりましたが、問題はないのでしょうか。

御確認をお願いいたします。

#### 【対応】

御連絡ありがとうございます。

品種登録された種苗について、登録者（育成者権者）の許諾を受けずに無断で増殖し販売する行為については、種苗法違反に該当いたします。

御連絡いただいた件については、適切に対応いたします。

### (海底火山の噴火に伴う軽石の漂着情報について 令和3年11月)

海底火山の噴火に伴う軽石について、漂着情報はどこを調べたら分かりますか。

#### 【取組】

このたびはお問合せいただきありがとうございます。

東京都では、伊豆諸島における軽石の漂流・漂着について、調査指導船の出航等により情報収集を行っています。

当該情報は、「東京都島しょ農林水産総合センター」ホームページ内の「漁業調査指導船による漂流軽石の発見情報について」において御覧いただけます。

・ <https://www.ifarc.metro.tokyo.lg.jp/survey/observation/post-3.html>

### (「社会と家族を守る宿泊型テレワークによるBCP支援事業」について 令和4年1月)

1泊 2,000円の自己負担で都内のホテルに宿泊できる制度を東京都が実施すると聞きました。

具体的な内容を教えてください。

#### 【取組】

東京都では、「社会と家族を守る宿泊型テレワークによるBCP支援事業」として、都内在住・在勤の方が都内宿泊施設に6日間連続して滞在し、テレワークする取組を支援しています。

具体的な利用方法・対象宿泊施設等は、産業労働局ホームページを御確認ください。

・ <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/bcp-support/>

### (「高齢者を感染から守る宿泊施設への滞在支援事業」について 令和4年2月)

コロナから高齢者を守るために、高齢者がホテルに滞在した場合に1泊5,000円の補助を受けられるとニュースで見ました。

詳細を教えてください。

#### 【取組】

東京都では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、高齢者の家庭での感染を防ぐため、「高齢者を感染から守る宿泊施設への滞在支援事業」として、同居家族から一定期間離れて都内宿泊施設に滞在することに定額の支援をする事業を実施しています。

利用方法等は、産業労働局ホームページを御確認ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/koureisya/index.html>

## 【中央卸売市場】 .....

### （市場の見学中止期間について 令和4年1月）

豊洲市場における一般見学が再度中止されましたが、再開はいつ頃になりますか。

#### 【説明】

このたびはお問合せをいただき、ありがとうございます。

東京都の中央卸売市場においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和4年1月11日から一般見学等を中止しております。

再開日時については、中央卸売市場ホームページなどを通じて、改めてお知らせいたしますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

※なお、令和4年4月25日から、全ての中央卸売市場において、一般見学を再開いたしました。

### （大田市場への花きの出荷について 令和4年2月）

他県で花を栽培しています。大田市場に出荷したいのですが、可能でしょうか。また、どのような手続が必要でしょうか。

#### 【説明】

このたびは、お問合せをいただき、ありがとうございます。

他県から都内の中央卸売市場への出荷は可能です。東京都に対して行っていただく手続はございませんので、大田市場の花き卸売会社に直接御連絡いただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

### （豊洲市場の飲食店舗について 令和4年3月）

現在、豊洲市場の一般見学は中止しているとのことですが、豊洲市場の飲食店舗に食事をしに行くことはできますか。

#### 【説明】

このたびは、お問合せをいただき、ありがとうございます。

東京都の中央卸売市場においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和4年1月11日から一般見学等を中止しております。しかし、豊洲市場の飲食・物販店舗は営業しており、一般の方も通常どおり御来店いただけます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

※なお、令和4年4月25日から、全ての中央卸売市場において、一般見学を再開いたしました。

**【建設局】** .....

**（舎人公園について 令和3年7月）**

舎人公園の近くに住んでいる者である。冒険広場（実際には冒険の丘）を整備いただきお礼を言いたく電話した。

コロナで皆ストレスが溜まる状況だが、あの場所で遊んでいる人はみんないい顔している。

今後も素敵な施設を造って行って欲しい。

**【対応】**

日頃より建設局事業に御理解、御協力いただきありがとうございます。また、このたびは、お褒めの言葉をお寄せいただき、ありがとうございました。

今後も、公園の適切な維持管理に努めて参ります。

**（貫井トンネルの歩道入口等の落書きについて 令和3年10月）**

このたびは、お忙しいところ、貫井トンネルの歩道入口等の落書きの消去ありがとうございました。迅速な対応に感謝いたします。

家族も安心して通れると喜んでおります。本当にありがとうございました。

**【対応】**

日頃より建設局事業に御理解、御協力いただきありがとうございます。

また、このたびは、お礼の言葉をお寄せいただき、ありがとうございました。

今後も、都道の適切な維持管理に努めて参ります。

### (東京のまちづくりについて 令和3年10月)

東京のまちづくりをいつも読ませていただいておりますが、自分が知らなかった建設局の事業を知ることができて感謝しています。次回も楽しみにしています。

#### 【対応】

日頃より東京のまちづくりを御覧いただきありがとうございます。  
2か月に1度発行しており、各役所や図書館等に配架させていただいております。  
今後も東京のまちづくりの発行を通して、建設局の様々な情報を発信して参ります。

### (旧国道20号の路肩修繕について 令和3年12月)

旧国道20号の立川市内至誠ホーム門前の路肩の凹の補修につきましては、迅速な御対応をいただき、たいへんありがとうございました。  
現在は、おかげさまで安心して利用させていただいております。

#### 【対応】

日頃より建設局事業に御理解、御協力いただきありがとうございます。  
また、このたびは、お礼の言葉をお寄せいただき、ありがとうございました。  
今後も、都道の適切な維持管理に努めて参ります。

#### 【港湾局】 .....

### (街路樹の剪定 令和3年7月)

江東区辰巳に、街路樹が手入れされておらず、駐車場から道路に出る際に見通しが悪い場所があります。  
至急、街路樹を剪定してください。

#### 【対応】

所管部署が該当の場所を確認し、翌日午前には通行の支障となっていた植栽の剪定を完了しました。

### （若洲海浜公園での投げ釣り 令和3年11月）

若洲海浜公園では投げ釣りが禁止されているのに、投げ釣りをしている人がいる。投げ釣りは周囲の人へ危険が及ぶ。禁止されていることを知らない人もいたので、再度周知徹底してほしい。

#### 【対応】

投げ釣りが禁止である旨について、現地掲示板やホームページにおける既存の周知に加え、改めて若洲海浜公園の公式Twitterや巡回時の注意喚起を強化して、再度周知を徹底しました。

### （野鳥公園でのナラ枯れ対策 令和3年12月）

東京港野鳥公園のコナラや欅の木に黒いネットが巻き付けられていました。立て札を読むと、「カシナガ拡散防止対策、実施中」ということでした。ナラ枯れ対策をされているのですね。

ネットで覆われた木を見ると、葉が茂りかなり回復しているように見えてましたが、ネットで覆われている木の多くが伐採される印がついていました。木が枯れなくても伐らなければならないのでしょうか。

#### 【対応】

東京港野鳥公園では、生物多様性を確保する観点から、クヌギ・コナラ林の健全な生育を維持するための萌芽更新の計画を立てており、幹回り80cm以上の大径木を伐採対象としています。カシナガの被害を受けてネットを張っている木であっても、幹回りが80cmに満たない木は、今回伐採はしない予定です。

カシナガは直径10cm以上の樹木で繁殖しやすく、幹回りが大きいほど多くの幼虫が羽化し、翌年のカシナガ被害の拡大につながります。そのため、大径木を伐採し、クヌギ・コナラ等の小径木化を図ることで、ナラ枯れ（カシナガ被害）の予防にもつながると考えております。

### （東京港に寄港する商船の隻数 令和4年2月）

日本全国の港に寄港している商船の国別隻数を調べております。もしデータがございましたら2020年に東京港に寄港した商船の国別隻数を御教示いただけますでしょうか。

## 【対応】

2020年の実績は以下に掲載しております。

東京都港湾局ホームページ → トップ → 東京港のご紹介 → 東京港の港湾統計 → 東京港港勢 → 3入港船舶 令和2年(2020年)のシート「1-11」を御覧ください。

[https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/yakuwari/2kousei\\_3.xlsx](https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/yakuwari/2kousei_3.xlsx)

## 【東京消防庁】 .....

### (東京消防庁公式アプリの「ネットで自衛消防訓練」について 令和3年5月)

東京消防庁公式アプリの「ネットで自衛消防訓練」を見れば、自衛消防訓練を1回実施したとして認められるのでしょうか？

## 【説明】

「ネットで自衛消防訓練」の動画を視聴し、勤務場所の設備等を確認していただくことで法定訓練とすることができます。

コロナ禍で従業員を集めた訓練の実施が困難な状況においても、いつでもどこでも行うことができる新たな自衛消防訓練の方法です。また、東京消防庁ホームページからも御覧いただけますので是非御活用ください。

<東京消防庁ホームページ ネットで自衛消防訓練>

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/learning/contents/jiei/index.html>

### (L i v e 1 1 9について 令和3年9月)

テレビでL i v e 1 1 9について放映されているのを見ました。とても良い取り組みだと思います。実際に利用する際はどのようにすればいいのでしょうか。いざというときのために知っておきたいです。

## 【説明】

L i v e 1 1 9は、119番通報をした方のスマートフォン宛てにショートメールでURLを送付し、そのURLにアクセスすることで東京消防庁総合指令室と通報された方がつながるものです。スマートフォンの動画送信機能を活用して傷病者の正確な容態把握や効果的な応急処置の伝達が可能となります。詳しくは東京消防庁ホームページを御覧ください。

<東京消防庁ホームページ 映像を活用した口頭指導(L i v e 1 1 9)>

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/topics/119/live119.html>



### (避難経路に物を置くことについて 令和3年12月)

建物の共有通路や階段に、物が置かれています。もし火災が起きたら避難の邪魔になるのではないかと不安です。物を置いてはいけないことは消防法等で定められているのですか。注意を呼びかけたいので、根拠となる法令があれば教えてください。

#### 【説明】

消防法第8条の2の4並びに東京都の火災予防条例第53条の2及び第54条で避難施設等の管理について定められています。

消防法第8条の2の4では、管理について権原を有する者は避難施設に避難の支障となる物件を置かないこととし、火災予防条例第53条の2では何人も、同条例第54条では、防火対象物の関係者は、避難施設に、火災の予防又は避難に支障となる施設を設け、又は物件を置かないこととしています。

また、避難施設に、火災の予防又は避難に支障となる施設を設け、又は物件を置くことは、放火などの出火危険や火が燃え広がるといった延焼危険、さらには避難の障害となるといった観点から好ましくありません。

上記法令に抵触するかどうかは、管轄の消防署が立入検査等を実施した際に、施設又は物件の種類、規模、設置又は存置されている場所、長期放置されていないかといった管理状況等を踏まえて判断しております。

### (コンセントから発生する電気火災について 令和4年3月)

コンセントから火災が起きると聞きました。火災を起こさないためにはどのように掃除したらいいですか。

#### 【説明】

コンセントにプラグが差し込まれている場合はプラグを抜き、火災の原因となるプラグ部分のごみやほこりを乾いた布等で拭いて取り除いてください。また、同時にコンセントやプラグが変形していないかを確認しましょう。

【参考】 <東京消防庁ホームページ STOP!電気火災>

[https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/topics/bouka/data/denki\\_kasai.pdf](https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/topics/bouka/data/denki_kasai.pdf)

（時刻表の検索について 令和3年8月）

都バス運行情報サービスの「時刻表」の表示について意見があります。五十音順で「勝どき駅前」から「豊海水産埠頭」までを調べた結果、「都04系統」と「門33系統」の2つが表示されます。客はどの系統のバスに乗ろうと構わないので、来たバスに乗ればいい訳です。このように複数で表示されると、いちいち両方を確認する必要があり、非常に手間がかかります。これを一本表示にすれば簡単に調べることができます。また、「現在のバス停」から「目標のバス停」を入力すれば、すぐに表示されれば、極めて便利です。システムの改善をお願いします。

【対応】

日頃より都バス運行情報サービスを御利用いただきまして、誠にありがとうございます。「豊海水産埠頭行」の勝どき駅より先の「都04系統」と「門33系統」の時刻表をまとめて表示して欲しいとの御指摘を踏まえ、別々に表示していた時刻表に加え、両系統を一つにまとめた時刻表を新たに追加しました。なお、同様のケースでもシステム上の制約等で対応できない場合もございますので、御了承ください。



都04系統と門33系統をまとめて表示した時刻表

### (駅構内を走らないように看板を立ててほしい 令和3年9月)

私が利用する都営地下鉄森下駅で通路を走る人がいて危険なので、通路に何枚か「走るな」の看板を付けてほしいです。

#### 【対応】

お客様の要望を受け、「走ると危険」と書かれたポスターを掲出いたしました。

森下駅 新宿線から大江戸線への乗り換え旅客向け「走らないでください」ポスター



### (早急なホームドアの設置要望 令和3年11月)

浅草線ではホームドアがない駅があり電車が入ってくる際に落ちそうで怖いです。最近は多くの駅にホームドアがあるので、駅を利用するときは特に怖くなります。乗降客が多い駅だと、押されたりしたらと思うと、ぞっとします。

#### 【説明】

交通局では、ホーム事故「0」を目指して、ホームドアの整備を進めています。浅草線のホームドアについては、令和4年9月1日現在で、泉岳寺駅、三田駅、大門駅、新橋駅、東銀座駅、宝町駅の6駅で整備完了しております。

残りの13駅については、今後、日本橋駅から順に整備を進め、令和5年度までの整備完了を目指していきます。

### (階段にどちら側通行なのか明示要望(西日暮里駅) 令和4年2月)

いつも西日暮里駅を利用していますが、JRとの乗り換えの際に通る階段はどちら側通行なのか明示がありません。通路に関しては右側通行の矢印があるのにも関わらず、ライナーからJR方面に向かう人たちは、通路全面に広がって歩いています。改善していただくと有り難いです。

## 【対応】

現在、通路においては、床面に矢印を表示するとともに、柱に右側通行のお願いを掲示し、お客様に御案内しております。また、JRとの乗り換え階段にも「上り・下り」を明記し、改善を行いました。



## 【水道局】

### (英語表記の証明書について 令和3年9月)

海外の金融機関提出用に英語での料金書が必要なのですが発行可能でしょうか。氏名、住所、水道局のロゴ(logo of the supplier)の記載が必要との事です。

## 【対応】

以下の内容を記載した「証明書 (Certificate)」を発行することが可能です。

- ① 水道御使用場所
- ② お客さま名
- ③ お客さま番号
- ④ 御使用月分
- ⑤ 領収金額
- ⑥ 領収年月日

こちらの書類には、東京都水道局 (The Bureau of Waterworks Tokyo Metropolitan Government) の標記もございます。

なお、発行には1件400円の手数料がかかります。

「証明書」の発行を御希望される場合は、お住まい地域の営業所にて受付・発行いたします。

### (水道管管理図電子閲覧について 令和3年10月)

水道管管理図閲覧はインターネットエクスプローラーでないと閲覧等できないが、至急改善してください。工事の際、他企業へ工事照会をしないと施工できない等制限ばかり言いますが、NTT東日本、東京ガスの工事照会がマイクロソフトエッジでないと操作ができません。どうかかしてください。

## 【対応】

御迷惑をお掛けして申し訳ございません。

令和4年4月15日（金）から、対応ブラウザを変更し、MicrosoftEdge、GoogleChromeで御利用いただけるようになりました。

## （災害時等の水道について 令和3年12月）

八王子市に住んでいる者です。

災害時、停電時に水道は使えるのでしょうか。復旧まで使えない場合の給水はどのような形になるのでしょうか。確認したくてメールしました。よろしくお願いいたします。

## 【対応】

水道局では、災害時においても安定給水を確保できるよう施設整備を進めております。例えば、停電が発生した場合でも水道事業が継続できるよう、浄水場や給水所では電力の自立化を図っており、自家用発電設備を新設、増強しています。

その他にも、施設の耐震性の強化や、配水管の耐震継手化等の予防対策を行っております。

また、災害で断水したときは「災害時給水ステーション」で水をお配りします。「災害時給水ステーション」は、お住まいから概ね半径2kmの距離内に1か所、開設いたします。「災害時給水ステーション」につきましては、水道局ホームページで御確認いただけますので、是非御参考ください。

<水道局ホームページ>

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/shinsai/kyoten.html>

なお、「災害時給水ステーション」にお越しの際は、水を入れる清潔な容器（ポリタンク等）、それを運ぶためのカートやリュックなどをお持ちください。

## （ホームページの改善について 令和4年2月）

工事情報のページについて改善の検討をお願いいたしたく失礼ながらメールいたします。

確認したいエリア(区)を選択した後、更にページを進めないと自身の居住エリア(町)が該当するか否かがわからず、非常に見難い・探し難いと感じました。今の時代、スマホで見ている人も多いと思いますしPCから閲覧している場合でも、情報は1ページにおさめていただいたほうが検索機能で探しやすいかと思います。又は、区→町名とどんどんエリアを絞って工事があるかどうかを見られるような機能があると利便性が高いと感じます。

よろしければ御検討いただけますと幸いです。

## 【対応】

日頃より、東京都水道局の事業に御理解と御協力をいただきまして、ありがとうございます。

貴重な御意見いただきましてありがとうございました。

水道局ホームページは、スマートフォン画面でも見やすくなるよう改善を進めております。工事情報の表示方法につきましても、検討を進めて参ります。今後とも、水道事業への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

## 【下水道局】 .....

### (マンホールの破損について 令和3年6月)

都道にあるマンホールのふちがひどく破損し、道路にくぼみができているのを見かけましたので、お知らせします。

## 【対応】

平素より、東京都の下水道事業に格別の御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたびは、マンホールのふちの破損についての情報の御提供をありがとうございました。当局にて舗装が剥がれていることを確認し、路面パッチ補修を行うことといたしましたので、御報告いたします。

今後とも、東京の下水道事業に御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

### (トイレの詰まりについて 令和3年8月)

トイレの詰まりを解消する時、費用がいくら掛かるか見積りたい。

## 【対応】

平素より、東京都の下水道事業に格別の御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

トイレなどの住居内の排水設備の詰まり解消などにつきましては、誠に申し訳ありませんが、下水道局で対応しておらず、費用についても分かりかねます。

排水設備等の修繕受付センターである「総合設備メンテナンスセンター (0120-850-195)」がごございますので、よろしければ御相談いただければいかがでしょうか（「総合設備メンテナンスセンター」は、東京都指定排水設備工事事業者の協同組合が運営する排水設備等の修繕受付センターで、区部の宅地内排水設備等に関する有料修繕を取り扱っております）。

今回の御相談の内容とは異なりますが、下水のトラブルの原因として、公道に埋設された下水道施設が疑われる場合には、お近くの下水道局出張所に御連絡いただきますと、対応可能な場合もございます。

今後とも、都の下水道事業に御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### (公園付近での臭気について 令和3年12月)

公園付近の道路脇で臭気がするので、対応をお願いしたい。

#### 【対応】

現地を調査した結果、公園側の雨ますに防臭器具がついていなかったため、4か所に防臭器具を設置しました。また、付近の人孔5か所にもゴム栓を設置しました。

#### (工事の騒音について 令和4年2月)

テレワーク中でウェブ会議をしているが、工事現場の音が大きく困っている。

#### 【対応】

お客さまには、工事予定をお伝えするとともに、工事現場の騒音対策を強化したことを御説明し、御理解をいただきました。また、近隣に再度チラシを配布し工事の周知を行いました。

#### 【教育庁】 .....

#### (都立学校生徒の登下校マナーについて 令和3年4月)

都立学校の生徒が登下校時に、2～3人で横並び、ひどいときは5人で横並びとなって歩いている。また、自転車と徒歩の生徒が並んでいることもある。生徒たちは対向する者が来ても避けることがないので嫌な気分になる。

駅から学校まで、教員が指導する等の対応ができないだろうか。

#### 【対応】

当該校では、日頃から教員が交通マナーの指導を行っているところですが、今回の指摘を受けて、生徒登校時に当該校の教員が実施している立ち番のエリアを当面の間拡大するとともに、歩行者マナー向上に関して職員会議で各教員に周知しました。

また、生徒会では、令和3年4月下旬から5月上旬にかけて定期的に昼休みの放送で「通学マナー」についての啓発活動を行いました。

### （都立学校の部活動の騒音について 令和3年12月）

都立学校の隣に住んでいる者であるが、週末になると軽音楽部のベースと思われる重低音がずっと大きな音で鳴っている。昨日は校内でイベントがあったのか、体育館からダンスミュージックのような音が非常に大きな音で鳴っていた。

長く住んでおり、ブラスバンドや野球部の掛け声等は当然問題ないと考えているが、限度を超えた騒音についてはさすがに迷惑であり、やめていただきたい。また、軽音楽部のベース等はボリュームを少し抑えるなどの対応もできるのではないか。最低限の気遣いをしていただきたい。

#### 【対応】

当該校では、今回の御指摘を受け、直ちに、担当の教員から生徒に対して、可能な限り音量を下げるよう指導するなどの対応を行いました。

また、職員会議など職員の打合せにおいて、副校長から全教職員に対して改めて本件について周知し注意喚起を行うとともに、生徒に対して近隣に配慮した活動を行うよう指導しました。今後も、再発防止に努めて参ります。

### （都立学校の卒業式における路上駐車について 令和4年3月）

都立学校の卒業式の日、学校の前の道路に、10台以上の車が隙間なく路上駐車されている。

非常に危険である。

#### 【対応】

卒業式に当たっては、車での来校や送迎を御遠慮していただくよう、保護者等に対して文書で注意喚起しておりました。

また、卒業式当日は教職員が校舎周辺を見回って路上駐車等について注意をしておりましたが、午前中に同様の苦情が学校に寄せられ、確認したところ5台の車が路上駐車していたため、すぐに車を移動するよう保護者に依頼しました。

4月に行われる入学式に向けては、入学式案内に車での来校や送迎を御遠慮していただくよう記載するとともに、3月下旬に開催した新入生説明会において管理職から口頭で再度お願いしました。

その結果、4月の入学式では、路上駐車は見られませんでした。今後とも、注意喚起に努めて参ります。



**(投票権について 令和3年5月)**

東京都議会議員選挙の投票後に他県へ転出する予定です。  
その場合、東京都議会議員選挙の投票が有効になるのは、

- 例1. 投票前の告示日当日の転出
- 例2. 期日前投票を行使した場合のその行使翌日の転出
- 例3. 選挙期日の投票後の翌日の転出
- 例4. 東京都議会議員の任期満了日翌日の転出

どの時点から有効な投票になるのかを御確認したいので、御回答をよろしく願いいたします。

**【対応】**

令和3年3月24日以前から〇〇市内（都内）に居住している前提として話を進めさせていただきます。（令和3年3月24日が選挙人名簿の登録期限であることから）

期日前投票・当日投票いずれの場合においても、他県に転出する前に投票した場合は、その後転出した時期は関係なく、有効となります。

「例1」については、投票前に他県に転出した場合は、その時点で都議選の選挙権はなくなります。

以上、よろしく願いいたします。

※参考：当該東京都議会議員選挙の告示日 令和3年6月25日、投票日 令和3年7月4日

**(投票所での介助者の同行について 令和3年5月)**

盲ろう者が通訳・介助者を投票所内に同行することは、可能なのでしょうか、それとも不可能なのでしょうか。

その判断の根拠となる基準や規則があれば、あわせて御教示いただければ幸いです。

**【説明】**

このたびはお問合せいただき誠にありがとうございます。

投票所内への通訳・介助者の同行についてですが、公職選挙法第58条第3項により、その投票所の投票管理者が、同行するにやむを得ない事情がある者として認めた場合は可能となります。

そのため、投票される方に介助者が同行するか、投票所職員が介添えするかは「投票の秘密」の担保等の公平性や選挙人の利便性等を考慮し、個別に投票管理者が判断することになります。

投票管理者の選任を行う各区市町村選挙管理委員会事務局には、引き続き適切な対応について周知して参ります。

どうぞよろしく願いいたします。